

第9回 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

日時 令和6年10月17日(木) 10:00～12:00

場所 山形県自治会館 401会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報 告

(1) 地域計画及び農地集積・集約化の進捗状況について(資料1)

(2) 各チームの進捗状況と今後の取組みについて

① 樹園地継承課題解決検討チーム(資料2)

② 中山間地域課題解決検討チーム(資料3)

③ 農地バンク機能強化検討チーム(資料4)

④ 各地域支援チーム(資料5-1～5-4)

4 協 議

地域計画実行に係る次年度の体制等について(資料6)

5 その他

6 閉 会

第9回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（令和6年10月17日（木））
出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
村山地方農業委員会 連絡協議会	山形市農業委員会会長	高橋 徳郎	
最上地方農業委員会 協議会	新庄市農業委員会会長	浅沼 玲子	
置賜地方農業委員会 連絡協議会	南陽市農業委員会会長	高橋 善一	
農業委員会庄内地方 協議会	鶴岡市農業委員会会長	石塚 治己	
長井市農林課	農政振興プロジェクト マネージャー	近藤 智規	
尾花沢市農林課	農林課長	五十嵐 満徳	
庄内町農林課	課長補佐兼農政企画係長	今井 真貴	
一般社団法人山形県農業会議	会長	寒河江 忠	
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	常務理事	三浦 光一郎	
山形県土地改良事業団体連合会	技監	保科 秀隆	
	農地調整課長	西塚 賢二	
山形県農業協同組合中央会 地域・担い手サポートセンター	センター長	遠田 正	
山形県農林水産部	技術戦略監（兼）次長	中野 憲司	会長
農政企画課	課長補佐 (米政策推進担当)	松田 洋輔	
農業技術環境課	副主幹（兼）課長補佐	浅野目 謙之	
園芸大国推進課	課長補佐 (園芸農業推進担当)	伊藤 祐幸	
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	川井 幸樹	
	地域農政主査	山本 介	
最上総合支庁農業振興課	地域農政専門員	大場 源弥	
置賜総合支庁農業振興課	課長	齋藤 義浩	
	地域農政主査	小野寺 央司	
庄内総合支庁農業振興課	課長	長谷川 慎一	
	主査	佐々木 愛純	

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 担い手育成課	農業組織育成・ 地域計画推進指導官	田 中 良 典	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	森 本 昭 広	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	地域計画推進指導官	北 原 崇 行	
東北農政局山形県拠点	行政専門員	齋 藤 直 人	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	参事	長谷部 英徳	事務局次長
	農地中間管理事業推進課長	遠 藤 健 悟	
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	國 井 陽 悦	西村山地域
	同	高 橋 学	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	藤 倉 弘 樹	東南置賜地域
	同	高 橋 幸 起	西置賜地域
	同	門 脇 勝 広	鶴岡・田川地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	事務局長	五十嵐 淳	事務局次長
	主任	高 野 浩 之	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上 推進課	課長	高 橋 礼 二	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	佐 藤 朋 子	
	課長補佐 (農業経営・金融担当)	後 藤 克 典	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	清 水 直 斗	
	主事	大 川 康 平	
	事務員	稲 毛 茜	
農村整備課	課長	佐 藤 浩 幸	事務局次長
	課長補佐 (農地中間管理担当)	松 木 英 紀	
	農地中間管理主査	大 沼 裕 司	
	主事	村 上 大 知	

資料1

地域計画・ 農地集積・集約化 の進捗状況

令和6年10月17日
農地集積・集約化
プロジェクト会議



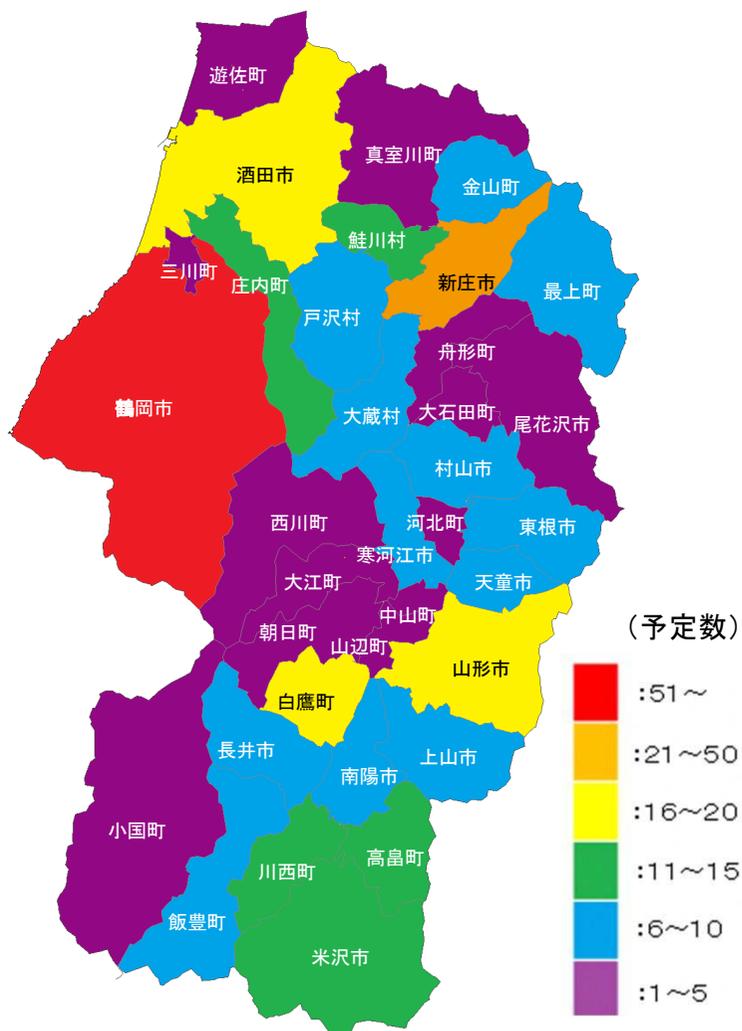
説明内容

- 01** 地域計画策定の進捗状況
- 02** 農地集積・集約化の状況
- 03** プロジェクト会議（全体）の取組み

01 地域計画策定の進捗状況

1 各市町村の地域計画策定予定数 (R6.9 末時点)

- 1 市町村において、地域計画を10計画以下で策定する市町村は25市町村（約71%）。
- 各地域において策定される地域計画は、いずれも100計画前後となっている。
- 計画数の増減にはそれぞれメリット・デメリットがあるため、計画数を変更する場合は、検討が必要。



村山地域	85
山形市	18
寒河江市	9
上山市	9
村山市	8
天童市	8
東根市	8
尾花沢市	5
山辺町	4
中山町	1
河北町	1
西川町	3
朝日町	3
大江町	5
大石田町	3

最上地域	95
新庄市	40
金山町	10
最上町	10
舟形町	4
真室川町	3
大蔵村	6
鮭川村	12
戸沢村	10

置賜地域	88
米沢市	11
長井市	8
南陽市	8
高畠町	14
川西町	15
小国町	5
白鷹町	19
飯豊町	8

庄内地域	102
鶴岡市	69
酒田市	16
三川町	1
庄内町	11
遊佐町	5

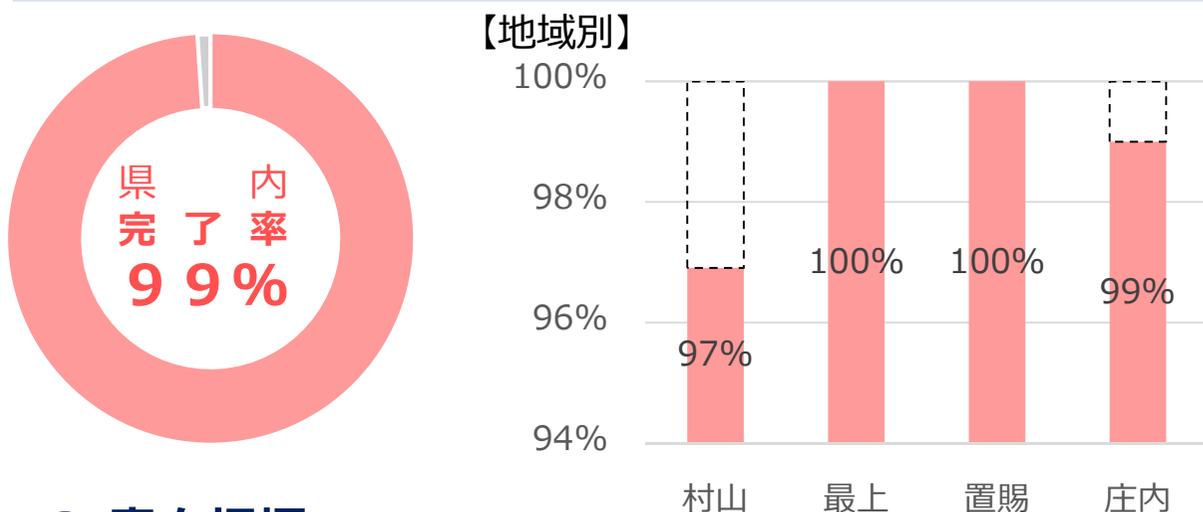
山形県合計 370計画

【出典】 県独自調査
国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

2 各市町村の地域計画進捗状況① (R6.9末時点)

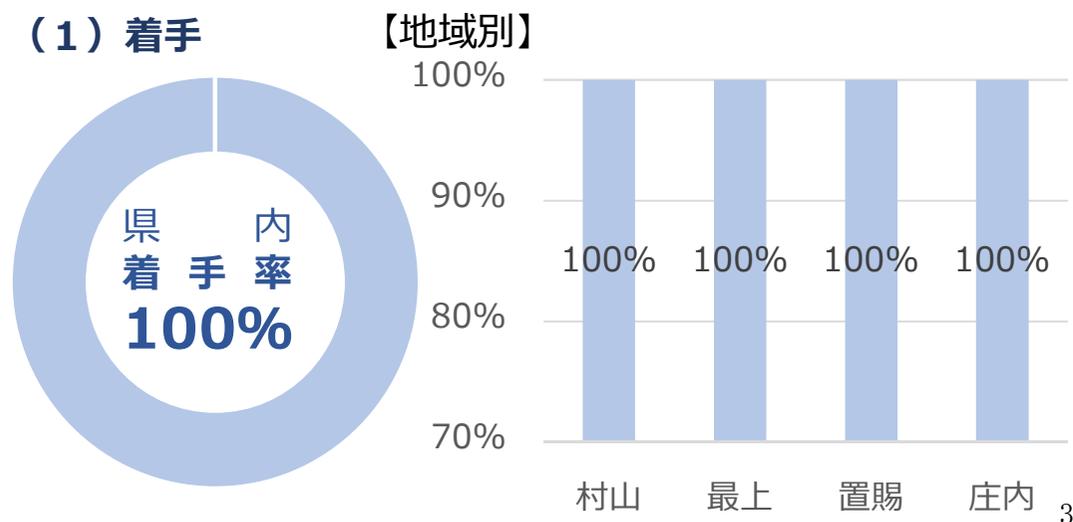
- 協議の場の設置について、ほぼ全地域で設置が完了している。
- 意向把握について、全地域で着手し、約9割の地域で完了している。

1 協議の場の設置

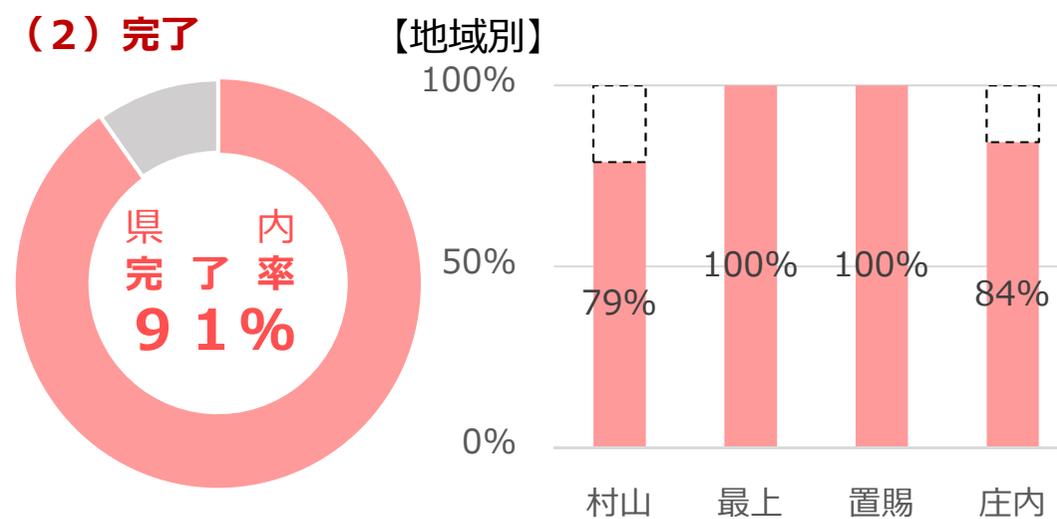


2 意向把握

(1) 着手



(2) 完了



2 各市町村の地域計画進捗状況② (R6.9末時点)

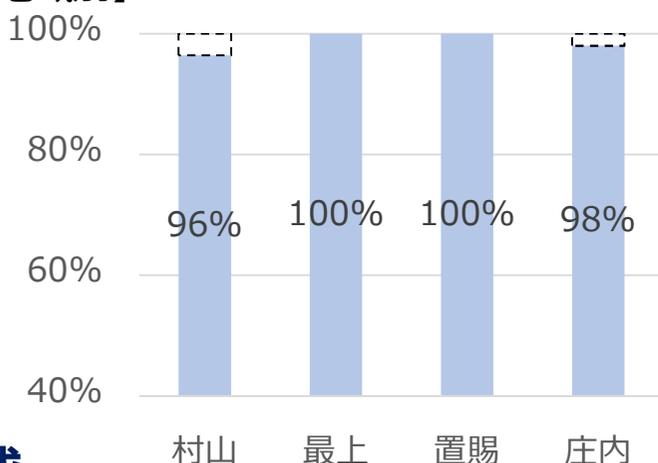
- 協議の実施については、ほぼ全地域で着手しているが、完了は約4割の地域となっている。
- 目標地図案作成については、約6割超の地域で着手しているが、完了は約1割の地域となっている。

3 協議の実施

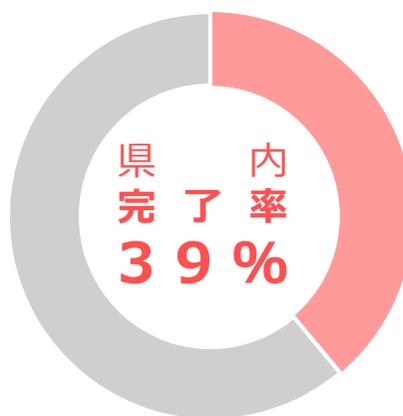
(1) 着手



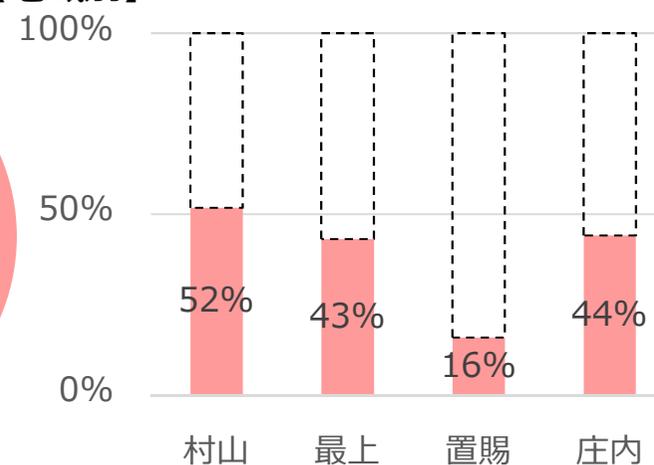
【地域別】



(2) 完了

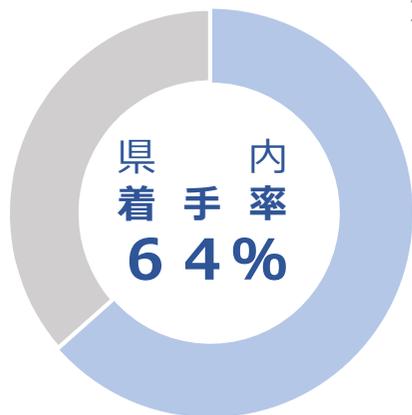


【地域別】

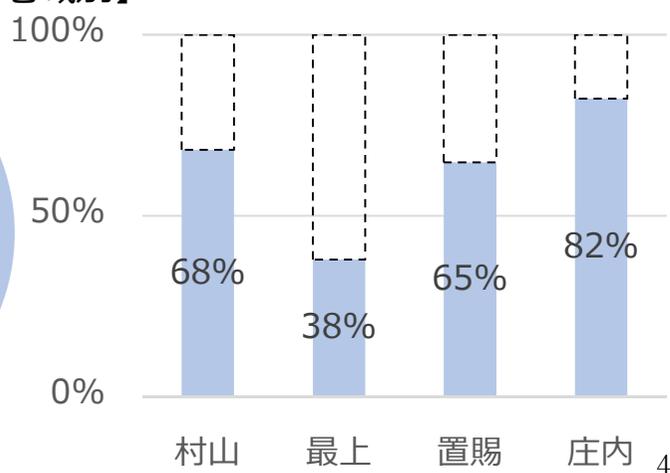


4 目標地図案作成

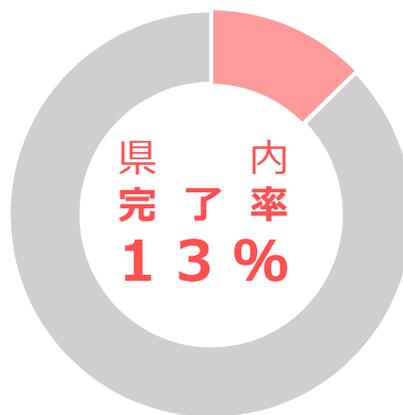
(1) 着手



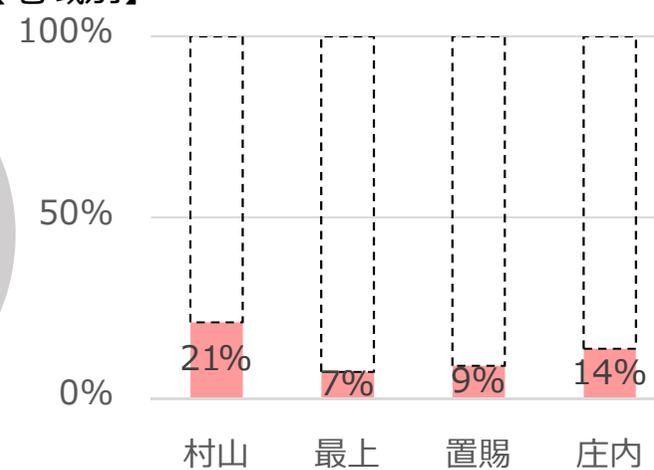
【地域別】



(2) 完了



【地域別】

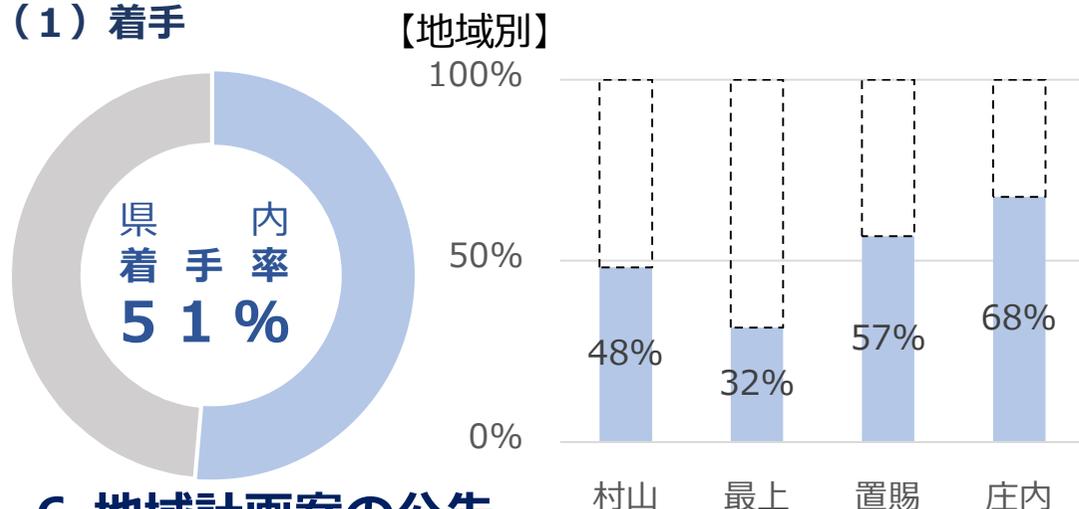


2 各市町村の地域計画進捗状況③ (R6.9末時点)

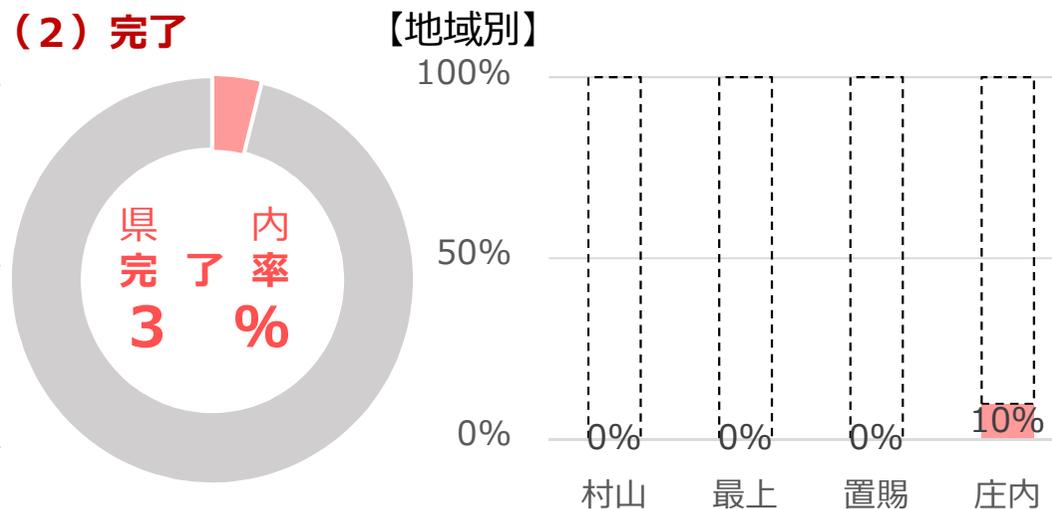
- 地域計画案の作成について、約5割の地域で着手しているが、完了している地域はほとんどない。
- 地域計画案の公告について、完了している地域はほとんどない。
- 地域計画を策定・公告している地域はない。

5 地域計画案の作成

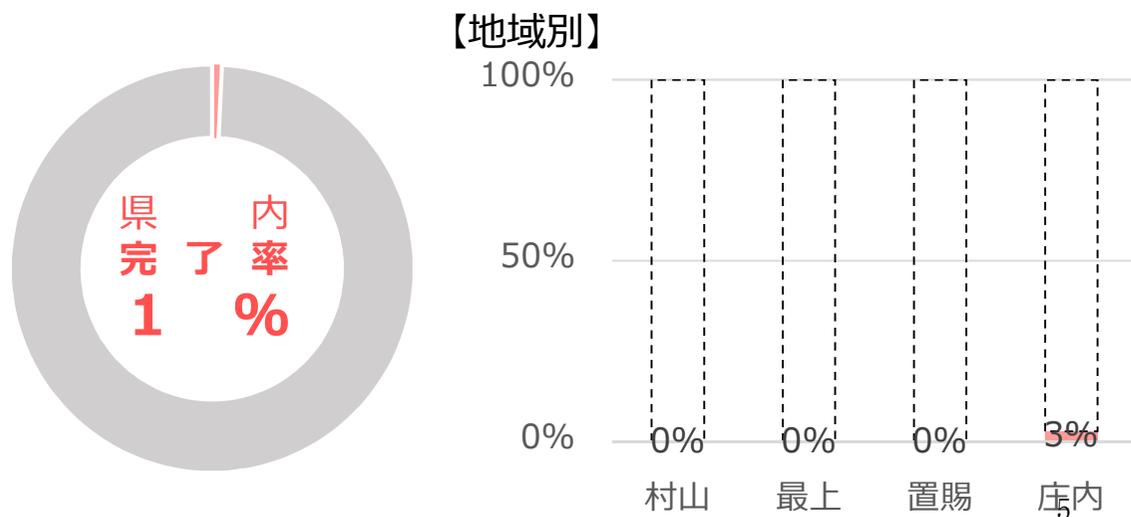
(1) 着手



(2) 完了



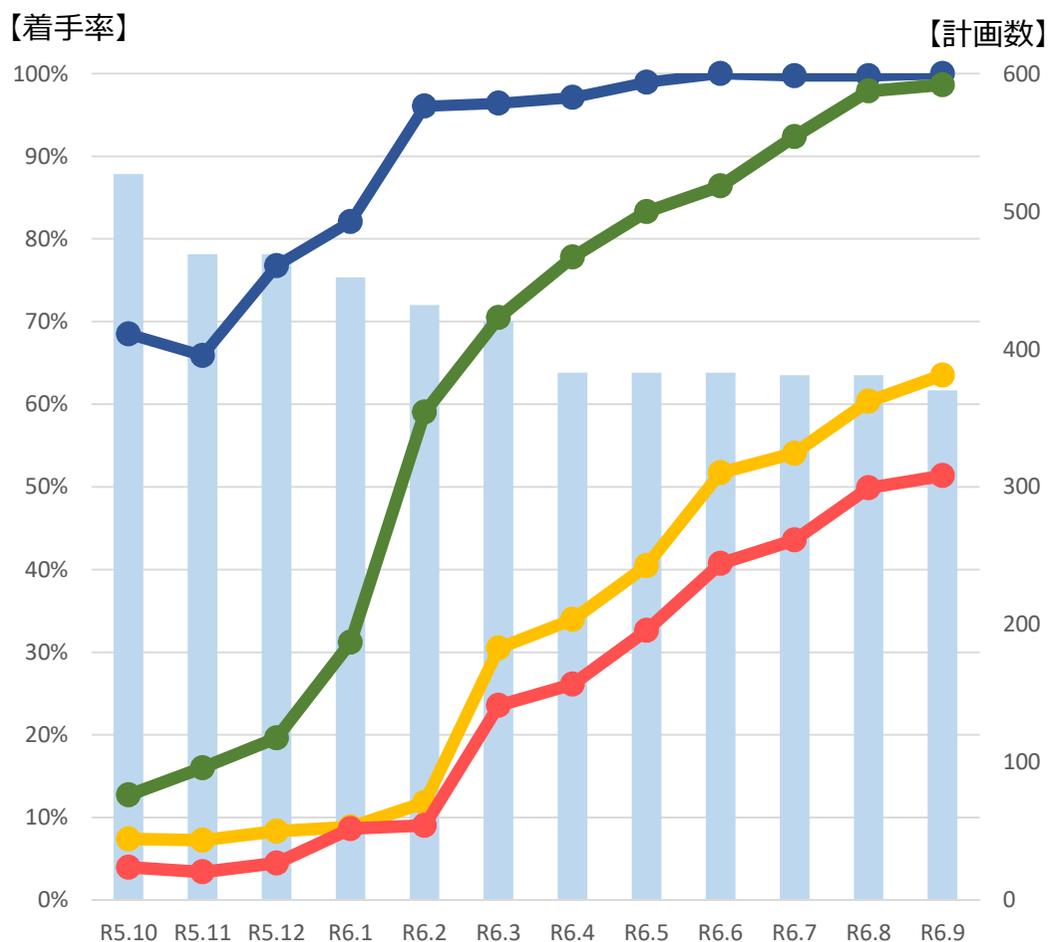
6 地域計画案の公告



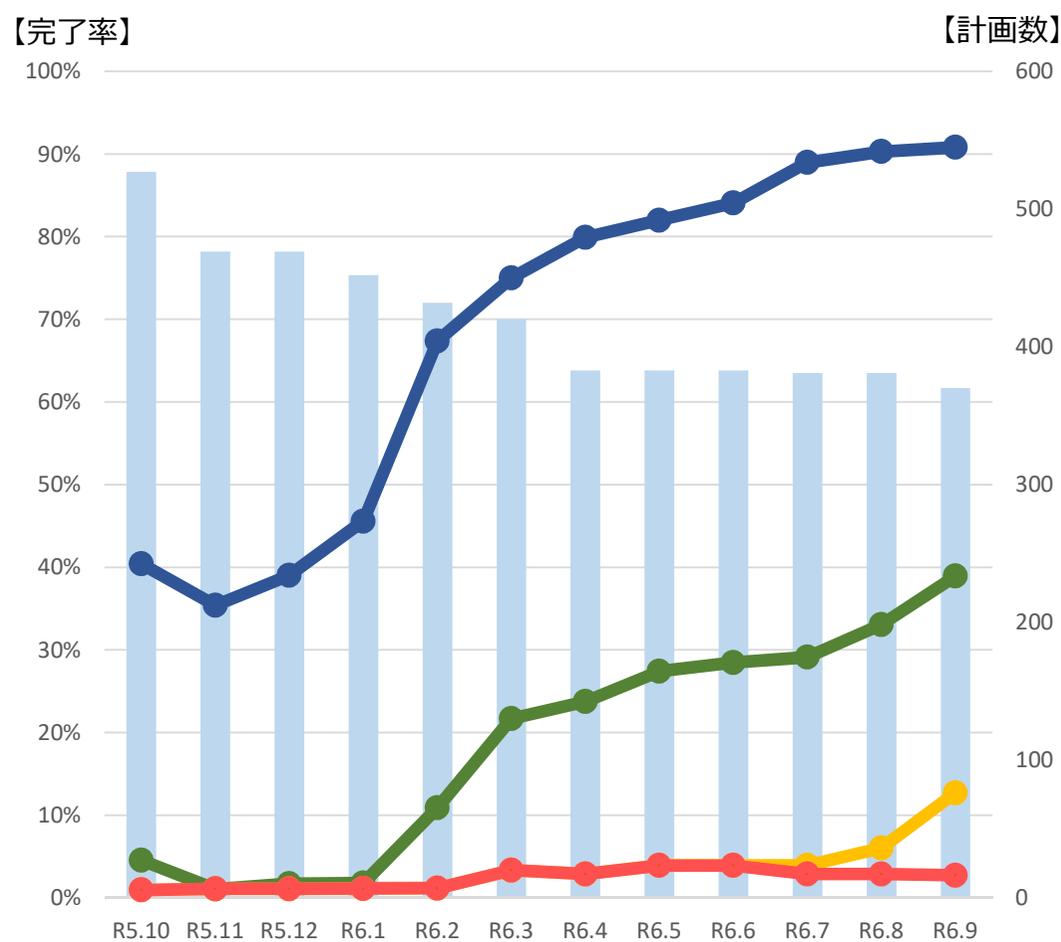
3 地域計画策定推移 (R5.10 ~ R6.9)

- 地域計画策定予定数は、地域の統合によりR6.4まで減少傾向だったが、それ以降横ばいで推移。
- 着手率は、各工程においてR6.3以降伸びており、各地域で着実に策定作業が進んでいる。
- 完了率は、協議、目標地図案作成及び地域計画案作成が未だ低い状況だが、策定期限まで残り半年となり、農閑期に入ることから、今後伸びが加速化すると見込んでいる。

1 着手率



2 完了率



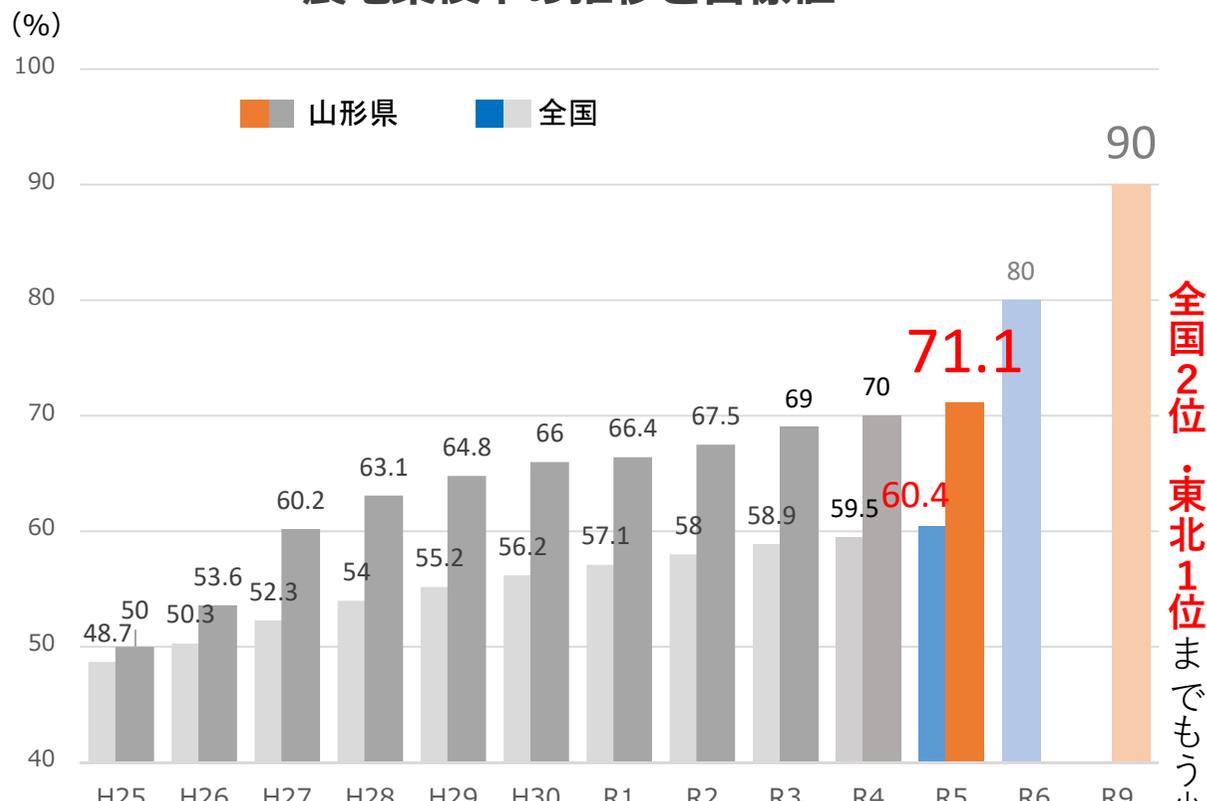
【凡例】 ■ : 地域計画策定予定数 ● : 意向把握 ● : 協議 ● : 目標地図案作成 ● : 地域計画案作成

02 農地集積・集約化の状況

1 農地集積率の状況（山形県及び全国）

- 本県の農地集積率は、全国トップクラス（R5末集積率:本県71.1%/全国60.4%。全国3位）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25～R5集積伸率：本県+21.1pt/全国 +11.7pt）。
- 一方、現状の集積率71.1%と山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の集積目標90%には、18.9ptの差があり、これまでの伸びを考慮すると、目標達成は現状では困難。

農地集積率の推移と目標値



【出典】山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）

全国2位 東北1位までもう少し

全国	都道府県名	集積率 (前年増減)
1位	北海道	91.8% (0.2ポイント)
2位	秋田県	71.2% (▲0.1ポイント)
3位	山形県	71.1% (1.1ポイント)
4位	佐賀県	70.9% (0.8ポイント)
5位	福井県	69.7% (1.3ポイント)

東北	県名	集積率
1位	秋田県	71.2%
2位	山形県	71.1%
3位	宮城県	63.9%
4位	青森県	58.5%
5位	岩手県	55.3%
6位	福島県	41.7%

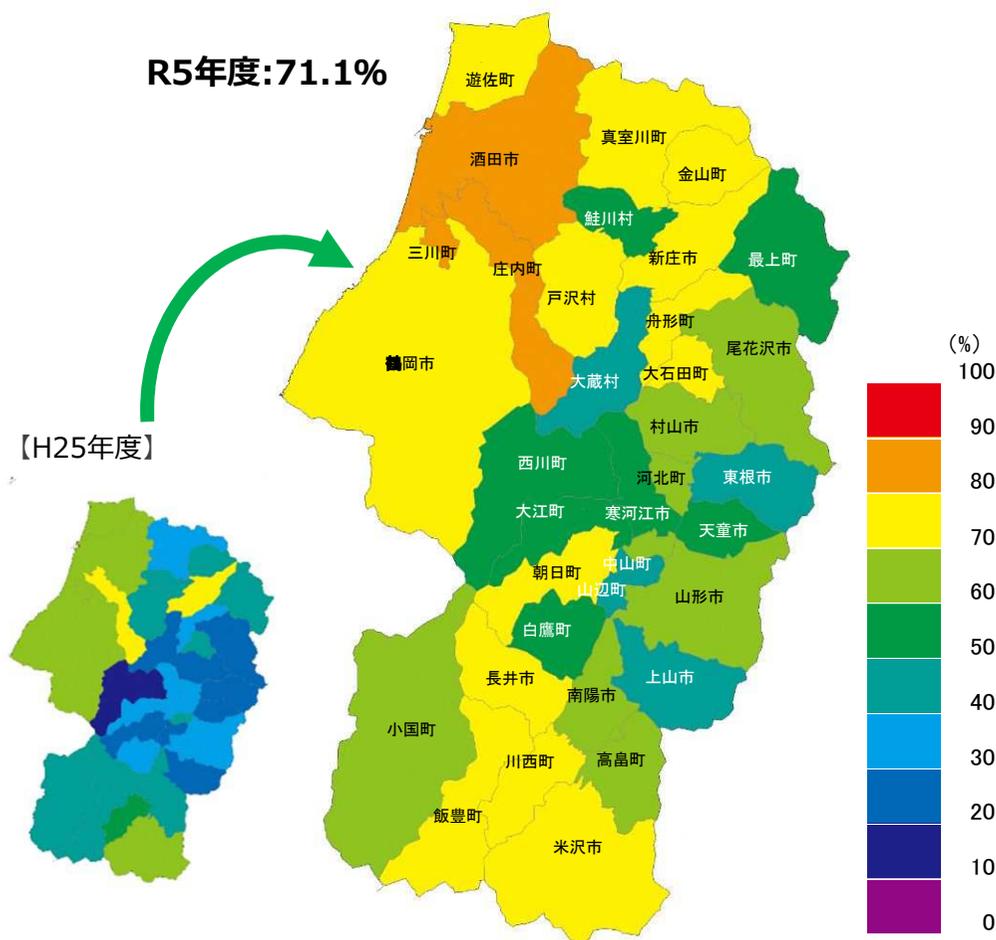
$$\text{集積率}(\%) = \frac{\text{担い手}^{\ast 1} \text{が利用している面積}}{\text{耕地面積}^{\ast 2}} \times 100$$

- ※1 担い手の範囲：①認定農業者、②認定新規就農者、③集落営農、④基本構想水準到達者
- ※2 耕地面積：農作物の栽培を目的とする土地（畦畔含む）の面積

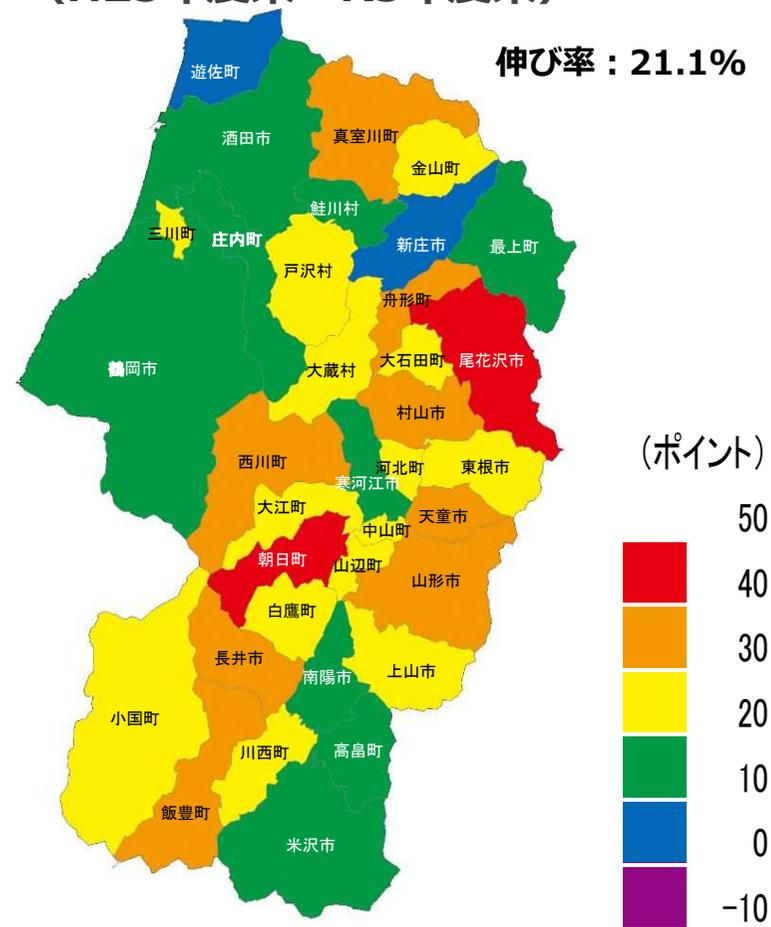
2 各市町村における担い手への集積率の状況

- 農地の集積は、市町村間でばらつきが見られ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県全体の集積率より低いところが多い（村山地域・置賜地域を中心に）傾向。
- 一方で、集積の伸び率（H25年度末～R5年度末の伸び）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向にある。

①担い手への集積率（R5年度末）



②担い手への集積率の伸び率（H25年度末→R5年度末）

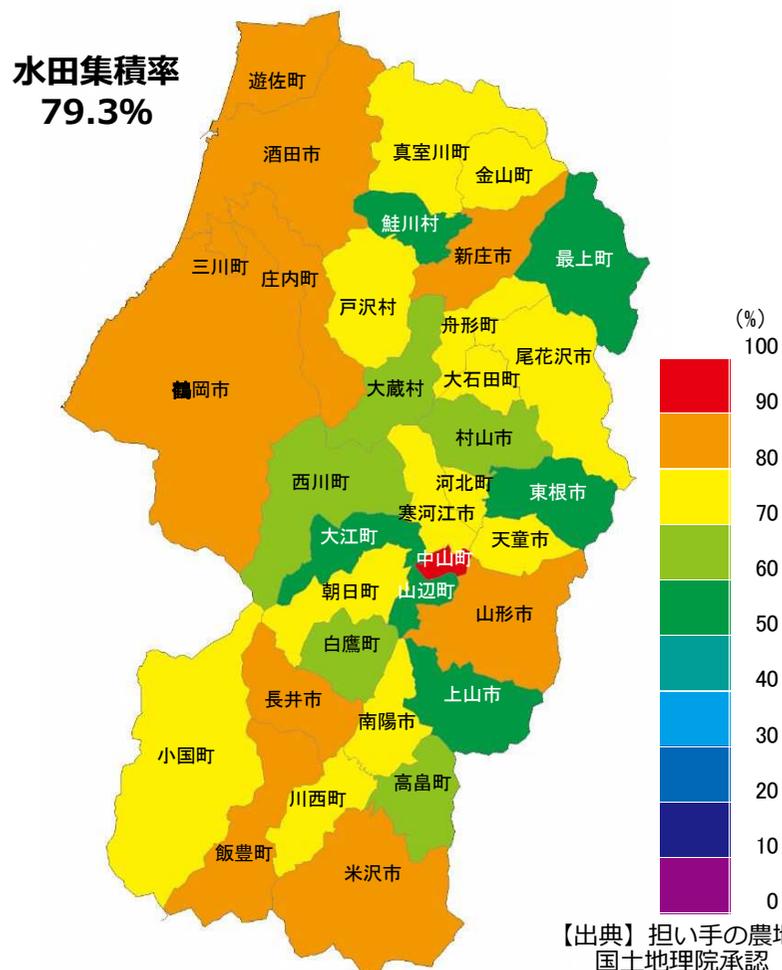


【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

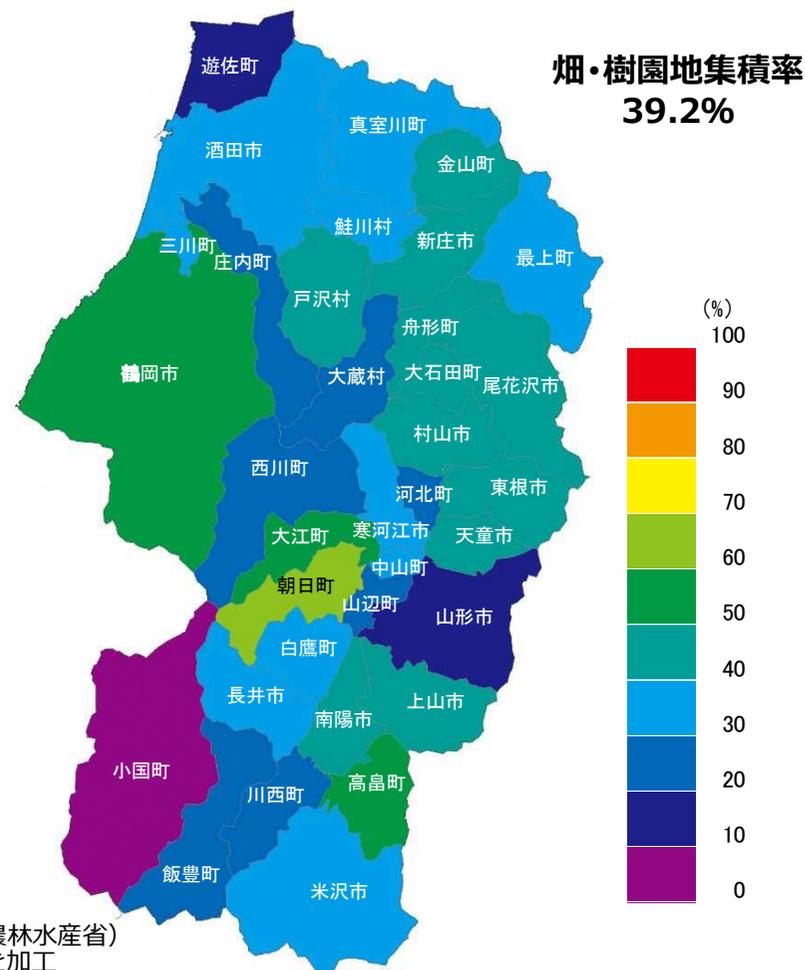
3 各市町村における担い手への集積率の状況（水田、畑・樹園地別）

- 水田の集積は庄内地域を中心に比較的進んでいるが、畑・樹園地の集積は著しく遅れている状況。
- これまでは市町村としての集積・集約に着目されており、水田・樹園地などの農地の利用形態や平場と中山間地の別、地域が抱える課題に着目した集積手法の評価・検証が不十分。

水田の集積率（R5年度末）



畑・樹園地等の集積率（R5年度末）



【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

03 プロジェクト会議（全体）の取組み

1 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 活動実績（R6年度上期）

1 アンケートの実施

- (1) 実施期間 令和6年6月
- (2) 対象 全市町村・農業委員会
- (3) 内容
 - ① 地域計画策定にあつての課題
 - ② 地域計画実行に向けた課題
 - ③ 農地集積・集約化に向けた課題
 - ④ 地域計画実行・農地集積・集約化に向けた支援
- (4) 結果 次頁のとおり

2 農業委員会との意見交換会（地域計画実務者研修会含む）

- (1) 実施期間 令和6年7月
- (2) 主催 （一社）山形県農業会議
- (3) 対象 全農業委員会
- (4) 内容「地域計画策定に向けた話し合いの進め方（実践編）」を用いて、地域計画策定に係る取組みのポイントを説明
- (5) 主な意見
 - ・目標地図の作成にて意向地図を用いた話し合いを行っても現状のままとなる地域もあり、国が想定する10年後の将来像とならない
 - ・目標地図をどのように修正するか流れが掴めていない 等



冊子の詳細は
こちら
(農業会議HP)



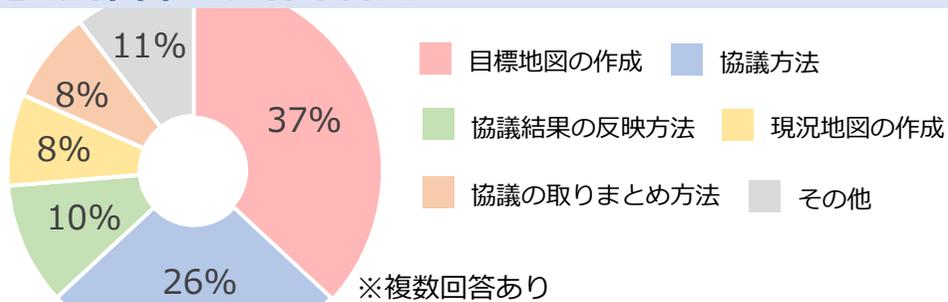
3 市との意見交換

- (1) 実施期間 令和6年8月～9月
- (2) 対象 山形市、鶴岡市、南陽市 ※新庄市は大雨対応のため実施できず
- (3) 主な意見
 - ・地域計画は、農家にとって名前を聞いたことがある程度の認知度である。
 - ・農家が地域計画のメリットを認識していないため、話し合いへの参加が少ない。
 - ・高齢農家と若手農家との世代間ギャップがあり、話し合いが難航した。
 - ・地域計画における話し合いは重要であり、次年度以降も取組みを継続していく。
 - ・目標地図＝現況地図とならざるを得ないため、次年度以降にブラッシュアップしていく。
 - ・地域の核となる人材を育成するため、県内外の農地集積・集約化や地域計画の取組みを横展開して欲しい。 等



2 地域計画等に関するアンケート 集計結果

1 地域計画策定に係る課題



① 目標地図の作成

- ・将来の担い手が確保できず、現況地図がそのまま目標地図となってしまう
- ・農業委員会サポートシステムの操作方法に不安がある 等

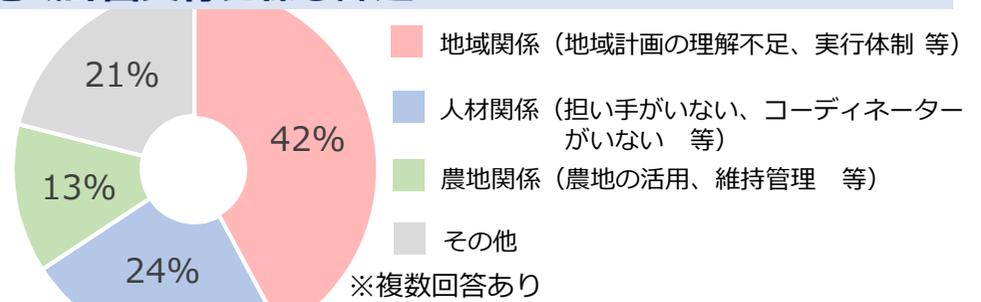
② 協議方法

- ・参加者が地域の問題を自分事として考えておらず、協議が進まない
- ・参加者が少ない 等

③ 協議結果の反映方法

- ・地域からの意見をどの程度計画に落とし込むか判断に苦慮する 等

2 地域計画実行に係る課題



① 地域関係

- ・地域計画の周知が不足し、策定ただけで終わってしまう可能性がある
- ・地域計画を実行する体制を構築できるか不安
- ・地域計画を実行していくうえでは継続的な話し合いが必要だが、地域主導で進めることができるか不安 等

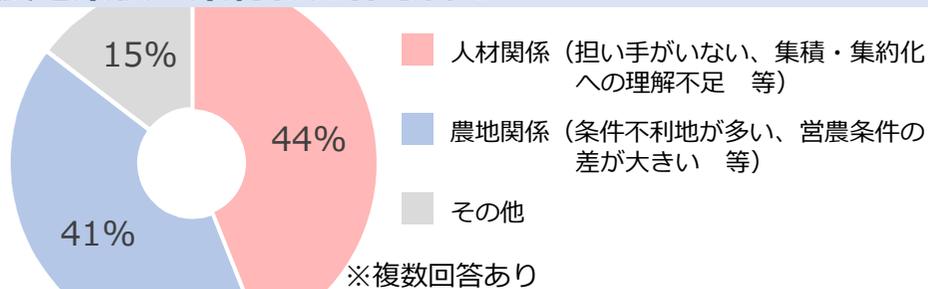
② 人材関係

- ・高齢化等により将来的な担い手がいない。 等

③ 農地関係

- ・担い手が限られるため、将来的に中山間地域等の農地を活用できない 等

3 農地集積・集約化に係る課題



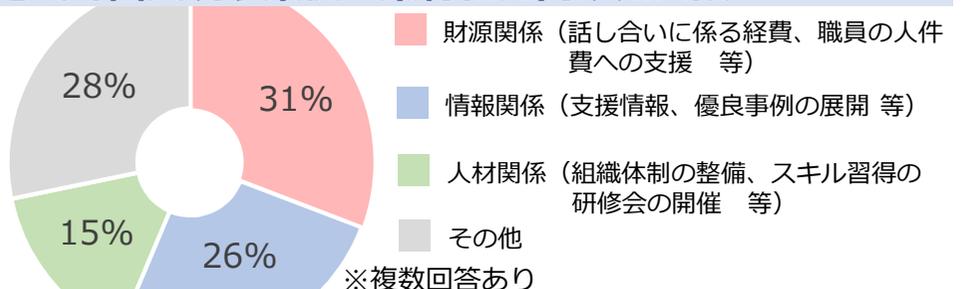
① 人材関係

- ・農業者の高齢化等に伴い、担い手の確保が難しい
- ・農地の集積・集約化への関心が低い
- ・農業者における農地の集積集約化のメリット等の理解が不足している 等

② 農地関係

- ・中山間地の条件不利地や樹園地が多いため、集積・集約化が進まない
- ・営農条件や地代の違い等により、集積・集約化が進まない 等

4 地域計画実現や集積・集約化に向けた支援



① 財源関係

- ・地域計画実行に係る職員の人件費や事務費への財政支援
- ・目標地図に位置付けられた農業者への財政支援 等

② 情報関係

- ・各市町村の地域計画実行や農地集積・集約化に関する優良事例
- ・目標地図に位置付けられた農業者への支援策一覧 等

③ 人材関係

- ・地域計画実行に係る職員やコーディネーターの確保
- ・地域計画実行に関する組織体制の整備 等

1 地域計画の周知

(1) 周知チラシ

【主な内容】

「地域計画」について農業者の皆様から理解を深めていただくため、周知チラシを作成・配布

【配布対象】

全農業者、関係団体 など



☞ チラシの詳細はこちら
(県HPへ)

(2) 県政テレビ「やまがたサンデー5」

【放送日】

令和5年10月29日(日)

【主な内容】

- ・農地の現状
- ・地域での話し合いの必要性
- ・農地の未来を考えた成功事例 など



(出典) 山形放送 「やまがたサンデー5」



☞ 放送の詳細はこちら
(YBC山形放送公式YouTubeへ)

2 地域計画策定に向けた支援

(1) 話し合いの進め方マニュアル

【主な内容】

- ・話し合いに臨む前のステップ
- ・話し合いの進め方
(プレゼンテーション方式、ワークショップ方式)
- ・モデル事例の紹介

【配布対象】

市町村、農業委員会、農業関係団体 など



☞ マニュアルの詳細はこちら (県HPへ)

(2) 農地集積・集約化プロジェクト会議研修会

【開催場所】

4 地域ごと開催

【主な内容】

- ・第1回 (R5.7～8) 地域計画策定の背景や必要性について
- ・第2回 (R5.8) 地域計画に関する話し合いの実践的な演習



☞ 研修会の詳細はこちら (県HPへ)

3 事例の横展開

(1) 農地の集積・集約化推進研修会

【開催日】

令和4年11月9日

【開催場所】

天童ホテル

研修会の詳細はこちら
(県HPへ)



【参集範囲】

市町村、農業委員会、山形県農業協同組合中央会、各農業協同組合、山形県土地改良事業団体連合会、各土地改良区 など

【主な内容】

- ・農地の集積集約化の先進地域の取組事例発表
- ・集積・集約化や地域計画策定に向けた課題や必要な取組みについて、パネルディスカッション



事例発表の様子



パネルディスカッションの様子

(2) 農地集積・集約化プロジェクト事例セミナー

【開催日】

令和6年2月16日

【開催場所】

緑の迎賓館 アンジェリーナ

【参集範囲】

市町村、農業委員会、山形県農業協同組合中央会、各農業協同組合、山形県土地改良事業団体連合会、各土地改良区 など

【主な内容】

地域計画策定や農地の集積・集約化等が先行している地域の取組みをまとめた事例集を作成し、事例集から数事例を当日発表



事例集・セミナーの詳細はこちら (県HPへ)



おわりに

■ 「地域計画策定」はラストスパートへ

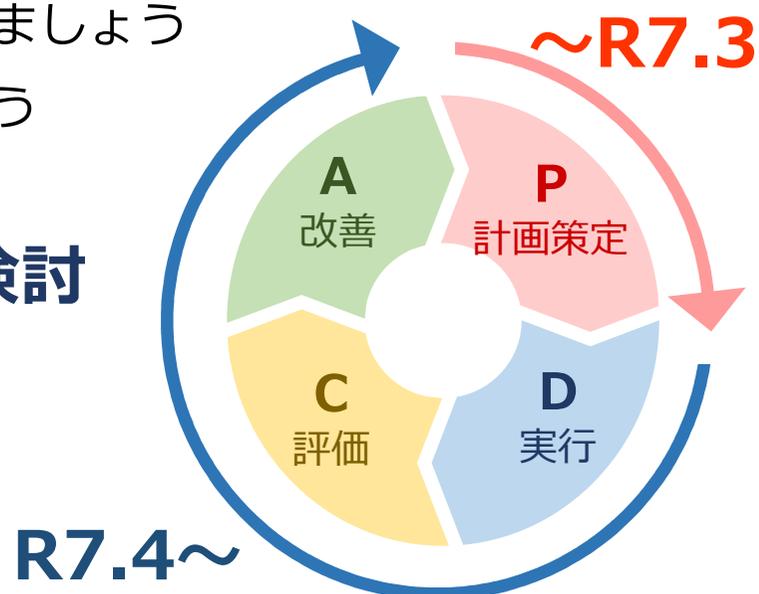
- ・ 地域計画策定期限の令和7年3月末まで残り6か月、全地域での策定完了に向け、策定作業を加速化しましょう
- ・ 関係機関への意見聴取期間や地域計画案の縦覧期間を考慮しながら、計画的に作業を行いましょ

■ 地域計画は「実行」することが大切

- ・ 地域計画は、策定して終わりではなく、「実行」することが大切です
- ・ 関係者が連携し、地域一丸となって取り組んでいきましょう
- ・ 地域計画の進み具合等から計画を随時見直しましょう

■ 地域の実情に応じた最適な手法の模索・検討

- ・ 農地の集積・集約化は一律の手法ではなく、様々な成功事例や手法の組合せで取り組みましょ



活動実績

1 目的

高品質な果樹の生産力の維持と果樹農家における所得の維持・向上を図るため、県・市町村・関係機関が一体となり、課題解決に取り組む地域とともに、樹園地の継承を促進する有効な手法を検討し、「果樹王国やまがた再生・強靱化協議会」において新たな仕組みを作り、円滑な継承につなげる。

2 令和 6 年度 of 取組計画

- (1) 後継者が不在となる樹園地の管理手法等の検討
- (2) 樹園地データベースの整備手法の確立

1 樹園地継承課題解決検討チーム

- 4月1日 令和 6 年度山形県樹園地継承円滑化事業費補助金
交付要綱の制定
- 8月23日 村山地域担い手育成研修会において意見交換
- 10月15日 トレーニングファームに関する意見交換会

2 モデル地域

(1) 東根市

- 4月22日 北村山農業技術普及課との打合せ
- 5月28日 東根市農林課との打合せ
- 7月4日 三団体（東根市農林課、農業委員会、JAさくらんぼ
ひがしね）打ち合わせに参加

(2) 朝日町

- 4月3日 朝日町農林振興課等との打合せ
- 6月19日 朝日町農林振興課等との打合せ
- 7月4日 山形県樹園地継承円滑化事業費補助金の交付決定

3 その他

山形市におけるさくらんぼトレーニングファーム整備・運営に係る検討チーム会議への参加（5月13日、7月1日）

活動の成果・課題

(1) トレーニングファームの整備に向けた取組み【東根市】

【成果】

- ・地域おこし協力隊が2名着任し、営農研修に従事
- ・東根市（農林課）とJAさくらんぼひがしねにおいて、
トレーニングファームの整備に向けた打合せを定期的実施

【課題】

- ・来年度以降、地域おこし協力隊への応募がなく、仮に農業研修生が不在となった場合、トレーニングファーム管理運営負担の増加が懸念

(2) 樹園地データベース整備の推進に向けた取組み【朝日町】

【成果】

- ・あさひりんごの郷園地継承マッチング情報取扱要領の制定
- ・あさひりんごの郷協議会に樹園地データベース整備に係る
業務委託を実施

【課題】

- ・ホームページ等で出し手の情報を公開することを躊躇する農家が多い

今後の取組み

(1) トレーニングファームの整備促進に向けた支援

モデル地域である東根市をはじめ、トレーニングファームの整備に向けて検討を進めている山形市の取組みを参考に、県内におけるトレーニングファームを核とした果樹団地の整備や新規就農者の確保の促進に向けた支援策を検討

(2) 樹園地継承データベースの県内展開に向けた検討

モデル地域である朝日町の取組みを参考として、他の市町村におけるデータベースの導入を促進するための支援策を検討

- 生産者の減少と栽培面積の減少を受け、高品質な果樹の生産力と果樹生産者の所得の維持・向上を図るため、課題解決に向けて早急に取り組む。
- 生産者の経営の維持・向上に向けた取組みに加え、新たな担い手の育成とマッチングシステムの整備による樹園地の円滑な経営継承の促進を合わせて検討する。

I 樹園地継承の促進に向けた取組み

目標・取組計画

1 守るべき園地の維持・生産性向上

地域の話合いによる目標地図の作成に合わせて守るべき園地のゾーニングを実施し、生産性の高い果樹団地の形成を推進

2 人材不足・遊休園地の活用

離農者の園地を受け手に引き継ぐため、遊休園地を活用したトレーニングファーム等の整備による新規就農者の育成から経営開始までの支援

3 出し手・受け手の円滑なマッチング支援

遊休園地や離農園地等の情報の見える化を進め、新規就農者や規模拡大を目指す農家へのマッチングを推進

4 既存園地（生産者）の経営維持・向上

中小規模の生産者が多い果樹における機械・施設の導入や共同利用等への助成を行い、経営の維持発展を支援

II モデル地域における取組み

1 地域計画を踏まえた果樹団地の整備の推進

樹園地の再編・再整備

- 「ゾーニング」による守るべき園地の見える化
目標地図の作成に合わせて、地域の意向を踏まえた樹園地のゾーニングを実施。守るべき園地のほか、他用途等に活用可能な園地を把握
- 園地再整備による就農促進と生産性向上への取組み
ゾーニングで得られた情報をもとに、遊休農地のトレーニングファームへの再整備や生産性の高い果樹団地の形成を促進

【東根市】

- ・地域計画策定に係る地域での話合いにおいて、守っていくべき農地の範囲や団地形成について協議をしている。
- ・トレーニングファームとして整備する園地について、東根市（農林課、農業委員会）とJAさくらんぼひがしねにおいて協議を行っている。

【朝日町】

- ・期限である令和7年3月末までの地域計画策定に向けて取組みを進めている。

2 新規就農者の育成と遊休園地の活用

新しい果樹の人材育成

- 地域おこし協力隊等を活用した農地の受け手の確保
研修期間中の生活資金の確保の課題を解決しつつ、移住による担い手の確保を目指す
- トレーニングファーム整備・活用による新規就農者の育成
遊休農地等をトレーニングファームとして整備・活用し新規就農者（独立 就農）を育成、同じ園地での就農開始へつなげる

【東根市】

- ・地域おこし協力隊を令和6年3月から1名、令和6年5月から1名を受け入れ、JA（営農指導担当）の下で研修を行っている。令和7年4月から着任する地域おこし協力隊を2名募集している。
- ・トレーニングファームとして整備する園地について、東根市（農林課、農業委員会）とJAさくらんぼひがしねにおいて協議を行っている。

【朝日町】

- ・令和6年4月から1名の地域おこし協力隊が着任し、町内の園地で研修を行っている。令和7年4月からの着任する地域おこし協力隊を3名募集している。

3 樹園地継承データベースの導入検討

マッチングの円滑化

- 「樹園地継承データベース」整備による情報の見える化
市町村における詳細な園地情報を掲載したデータベースの整備をモデル的に支援
- データベースの有用性検証と県内普及
樹園地継承データベース導入後の評価検証と県内横展開

【東根市】

- ・eMAFF地図の活用など既存のシステムを活用したデータベースの整備を東根市（農林課、農業委員会）とJAさくらんぼひがしねにおいて協議を行っている。

【朝日町】

- ・令和6年度山形県樹園地継承円滑化事業費補助金を活用し、樹園地継承データベースを整備するためのシステム構築をあさひりんごの郷協議会に業務委託を行っている。
- ・園地継承マッチング情報の運用について定める「あさひりんごの郷園地継承マッチング情報取扱要領」を制定している。

4 産地の維持に向けた既存生産者への支援の拡充

持続できる果樹経営

- 機械・施設導入支援による負担軽減
果樹農家が生産を維持するための機械・施設導入（更新）を支援
- 生産コスト低減による経営改善の取組み
機械・施設の共同利用や農業支援サービスを活用したリース等への支援により、効率的な生産を後押し

【東根市】

- ・市の単独事業として、雨除けハウス更新の支援や市持続可能な農業支援事業費補助金としてスマート機械の導入支援を行っている。

【朝日町】

- ・町の単独事業として、認定農業者農機具等支援事業やスマート農業省力化支援事業、定年帰農者・頑張る高齢者農機具等支援事業などを行っている。

資料3 中山間課題解決検討チーム（鶴岡市温海地域）の活動内容

令和6年10月17日
中山間地域課題解決検討チーム

概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となった**中山間地域課題解決検討チーム**を結成。
- 「農業上の利用が行われる区域」や「保全等を進める区域」等にゾーニングの上、高齢化による離農や担い手人口の減少等で生じる**遊休農地の発生防止**を図り、それでも生じた遊休農地の解消に繋げるため、**遊休農地の有効活用方策**を検討する。

目標

鶴岡市温海地域における以下の方策等の検討・提案を目指す。

①遊休農地の発生防止・解消方策



②労働力確保対策



鳥獣緩衝帯整備 など

これまでの活動（～R5）

-R4-

○R4.10

チーム結成



○随時

活動方針と進め方を協議
(打合せ・会議)

-R5-

○R5.6

活動方針より項目ごとにまとめた
ロードマップを作成

○R5.7

現地の農地確認とワークショップによる
ゾーニング図の作成

○R5.9

・「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶ**セミナーを開催**

・「まるっと中間管理方式」の提唱者である**可知氏**と、温海地域で同方式を活用することについて**分析・討論会を実施**



活動の成果・課題

— 成果 —

1 ゾーニング図の作成

- 地域の農地状況を**3つの区域に可視化**
- 市の担当者より各集落に説明し、**おおむね合意を得られた**

— 課題 —

- 「あつみ農地センター（仮称）」設立における地域農業者からの賛同の獲得と資金の確保
- 「保全等を進める区域」における農地の有効活用方策を実践するモデル集落の決定
- 労働力確保対策の具体的な検討

2 温海地域に適した方策の構築

- 可知氏の指導の下、温海地域に適した農地を一括管理する組織である「**あつみ農地センター（仮称）**」設立の方向性の構築
- 「**保全等を進める区域**」における農地の**有効活用方策**を検討するワークショップを行い、**鳥獣緩衝帯の整備や粗放作物の作付などの具体的な方策を検討する第一歩**となった

6年度取組内容

※ 年度当初計画からの変更と今後の取り組み

— 遊休農地の発生防止対策 —		— 労働力確保対策 —			
1 あつみ農地センター(仮称) (まるっと中間管理方式を活用)	2 遊休化が懸念される農地の有効活用方策検討				
エリアでの設立に変更(全域から)	モデル集落を選定し事業内容と協議会設立を準備中	見送り(エリアへの変更のため)			
	R6.4~6	R6.7~9	R6.10~12	R7.1~3	
1 あつみ農地センター(仮称)	5/10 チーム打合せ	8/20 打合せ	10/7 チーム検討会議	10月~1月 エリアでの話し合い(予定) 1~2月 チーム検討会議	2月 活動報告の取りまとめ
2 遊休化が懸念される農地の有効活用方策検討			10月~12月 モデル集落への説明(予定)		

中山間課題解決検討チーム（庄内町立谷沢地域）の活動内容

令和6年10月17日
中山間地域課題解決検討チーム

概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・町が一体となった**中山間地域課題解決検討チーム**を結成。
- 地域支援チーム（事務局：庄内総合支庁）の取組みと連携**し、地域計画との調整を図り、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた中山間地域の遊休農地解消につなげるため、**遊休農地の有効活用方策**を検討する。

目標

庄内町立谷沢地域において、地域計画等との調整を図り、**遊休農地の有効活用方策の提案**を目指す。

これまでの活動（～R5）

- R4 -

- R4.10 チーム結成
- ワークショップの開催（計3回）
- 随時 打合せ・会議



- R5 -

- R5.8 活動方針の**ロードマップ**を作成
- R5.9 「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶ**セミナー**を開催
- R5.9 庄内町が農家へ**アンケート**を実施
- R6.1 庄内町がアンケート結果を地図化
- R6.2 地図を用いて、将来の農地利用に関する合意形成を図る**座談会**を実施
- 随時 打合せ・会議



ワークショップの様子

活動の成果・課題

- 成果 -

- ・ロードマップ作成による町、地域支援チームとの進捗状況の共有。
- ・農業委員会サポートシステムの最新化を支援。
- ・町による意向把握アンケートの実施。
- ・アンケート結果を町で取りまとめ、地図化を実施。
- ・R6.2月に座談会を実施。
- ・R5.12月に、急に不耕作となった20haの農地について、地域外の担い手とのマッチングを行い、作付けできることとなった。

- 課題 -

- ・担い手不足や後継者不足により、上流側の地域では、耕作者がいなくなり、遊休農地化する可能性が高い。
- ・鳥獣害による被害があり、緩衝地帯や保安全管理等の土地利用について検討。



座談会の様子

6年度の取組内容



活動実績

目 的

- ・農用地利用集積等促進計画の認可に係る県から市町村への権限移譲によるメリットを整理するとともに、希望する市町村に権限移譲を推進する。
- ・農地中間管理事業の農地貸借の取扱件数の大幅増に対応するための対策を検討する。

1 事務権限移譲の推進

- ・令和 4 年度は酒田市と尾花沢市に権限移譲済。
- ・権限移譲による手続き日数の短縮などのメリットを整理し、市町村に対し情報を提供。（今年度の希望市町村はなし）

2 取扱件数増に伴う事務手続き簡素化等の検討

(1) 法改正に伴う事務手続きの見直し(書類の簡素化の検討)

- <取組概要> ・促進計画書類の簡素化を図るため、取扱量の多い市町村・農業委員会 8 市町村をヒアリングし、書類の簡素化の具体部分について協議。
- ・チーム打合せを 7 回にわたり開催し内容を検討。
 - ・簡素化した内容を市町村・農業委員会へ通知して説明。

<主な経過>

- 6 月 12 日～令和 6 年 2 月 19 日
チーム打合せを 7 回開催し、簡素化する促進計画書類を整理
- 7 月 13 日～8 月 9 日
事務手続きの見直し(書類の簡素化)の市町ヒアリング
・代表的な 8 市町に聞き取り（山形市、天童市、新庄市、最上町、川西町、飯豊町、鶴岡市、酒田市）
- 11 月 20 日 簡素化した促進計画書類を市町村へ通知
- 12 月 15 日 市町村に通知した内容を周知するための説明会を実施

(2) 今後懸念される未収金に対する農地バンクの負担軽減対策

- 6 月 8 日 国に対し未収金の農地バンク負担軽減策を提案（未収金回収の外部委託等）
- 2 月 令和 7 年度に向けた施策提案内容の検討（未収金回収の外部委託制度の創設や支援制度の拡充）

活動の成果・課題

1 事務権限移譲の推進

- ・希望がない要因をヒアリング。（ここ 2 年間は地域計画策定に集中し、人員を割けない状況。策定後に検討していく、等）
- ・引き続き他県の状況を情報収集する等して進めていく必要がある。

2 事務手続きの簡素化等の検討

(1) 書類の簡素化の検討

- ・書類の簡素化を行い、市町村・農業委員会へ通知し説明会を開催した。
- ・市町村や農業委員会からは、従来よりかなり簡素化になっているとの声があった。一方で、簡素化後の本格的な運用は令和 6 年度からであり、状況を把握して必要な簡素化を検討する必要がある。

(2) 未収金の負担軽減対策

- ・国に対し未払金回収の外部委託や信用保証制度の創設などを提案したが令和 6 年度予算の反映はされていない状況。
- ・今後、未払い金の増加に備えたりスク対策などの検討が必要。

6 年度 of 取組内容

事務手続きの簡素化に引き続き取り組むとともに、基盤法等の改正に伴う取扱件数の増加により懸念される未収賃料発生 of 未然防止対応策などを新たに検討中。

1 未収賃料発生 of 未然防止に係る対応策 of 検討（新規）

- ・国への施策提案で未収金回収に係る国の支援を要望。（6 月 9 日）
- ・市町村を訪問し聞き取りを行う未収金未然防止ヒアリングを実施。（7 月 17～23 日）
- ・未収賃料発生 of 未然防止への対応策について専門家を交えた検討会を開催。（10 月～11 月頃）

2 事務手続き of 簡素化 of 検討（継続）

- ・令和 5 年度に簡素化した結果 of 状況を市町村等からヒアリングする。（フォローアップ of 実施）（7 月 17～23 日）
- ・必要に応じて、更なる簡素化を検討する。

農地バンク機能強化検討チームの取組状況について

1 主な背景と課題

令和4年5月20日に成立した農業経営基盤強化促進法（以下、「基盤法」という。）等の一部改正により、農地中間管理機構（以下、「農地バンク」という。）は、農業委員会の意見を聴いて、農用地の貸借及び農作業受委託等について定める「農用地利用集積等促進計画」を策定し、都道府県知事の認可を受けることとなった（現行機構法の農用地利用配分計画と現行基盤法の市町村による農用地利用集積計画を統合）。

また、基盤法改正により、これまで基盤法により行われていた農地の貸し借りの多くが、令和6年度末までに、農地中間管理事業による農地の賃貸借に移行することとなる。

- ① この都道府県知事の認可については、地方自治法に基づき、都道府県条例の改正により市町村長に移譲することが可能とされた。
- ② 基盤法から農地中間管理事業の推進に関する法律（以下、「バンク法」という。）への取扱件数の大幅移行により、事務処理を行う農業委員会等の事務負担の軽減が必要となる。

2 目的

- ① 権限移譲によるメリットを整理するとともに、希望する市町村に対して権限移譲を推進する。
- ② 農地の賃貸借に係る取扱件数の大幅増に対応するための対策を検討する。

3 具体の取組み内容

- ① 令和4年度は酒田市と尾花沢市に権限を移譲した。権限移譲により、県の手続き日数（認可3日・公告7日の約10日間）が短縮される、などのメリットを整理して、丁寧に説明するとともに、本県では、移譲する場合は「山形県事務処理の特例に関する条例」を改正する必要があることから、移譲を希望する市町村に対して、事前に内容を説明する。
- ② 取扱件数の増加に対応するため、次のような対策や事務手続きの簡素化の検討を行う。
 - ・ 農地の賃貸借に係る事務量増加等への対策の検討
 - ・ 取扱増加に伴い懸念される未収金に対する農地バンクの負担軽減策の検討
 - ・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）

4 経過

- ・ 4月23日 ②未収金に対する農地バンクの負担軽減に係る施策提案検討【県】
 - ・ 未収金が生じた場合の農地バンクの負担軽減策として政府に行う施策提案の内容を県議会に説明
- ・ 4月25日 ①・②山形県農地集積・集約化プロジェクト会議
 - ・ 同会議にて「農地バンク機能強化検討チーム」の取組方針説明
- ・ 5月13日 ①条例所管課（市町村課）と協議開始【県】
 - ・ 市町村課では、山形県事務・権限移譲推進プログラムに基づき作成し

た移譲リストを各市町村へ提供し、希望調査（手挙げ方式）を実施
今年度は、重点項目に追加して進めている

- ・ 5月 8日 ①・②第1回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 今年の活動方針の確認
- ・ 6月 5日 ②政府に対して施策提案（未収金の農地バンク負担軽減策）【県】
- ・ 6月 6日 ②未収賃料対策・事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町村への説明【農地バンク】
 - ・ 農地バンクの説明会にて説明
- ・ 6月 18日 ①・②第2回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 未収賃料対策・事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町村ヒアリング方針決定
- ・ 7月 17日 ②未収賃料対策・事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町ヒアリングの
～ 7月 23日 実施【本検討チーム】
 - ・ 代表市町村6市町へのヒアリング【7月大雨災害により最上未実施】
（天童市、寒河江、長井市、高畠町、鶴岡市、酒田市）
- ・ 7月 25日 ②第3回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 来年度からの促進計画案の作成機関の確認と意見交換開催方法検討【開催方法を意見交換とし、機構主体で4ブロックごとに行う】
 - その後、本省8月1日発出「農地中間管理事業等の適正かつ円滑な実施に向けた関係機関の協力体制の整備について」通知あり
 - ・ 来年度からの促進計画案の作成機関の方向性を関係機関で話し合いを行い、令和7年4月1日以降も農業者の営農計画に支障を及ぼさないよう、関係機関と一体となって市町村段階での協力体制の整備に早急に取り組むようお願いする旨の通知。
- ・ 9月 6日 ②第4回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 市町村ヒアリング報告取りまとめ、促進計画資料の簡素化聞取り報告
 - ・ 来年度からの促進計画案の作成機関の方向性を説明する会へ変更開催【前回開催としていた意見交換を、本省通知や大雨災害によりブロックごとではなく説明会と改め、県主体として1回でWEBとのハイブリットで行うことへ変更】
- ・ 9月 27日 ②農地バンク機能強化検討チーム打合せ（メール打合せ）
 - ・ 促進計画作成に係る国通知に係る説明会の最終開催方法決定【開催予定の本省通知の説明会を、県主体の公式開催とし、バンクチームでの開催とはしないこととした。】

5 今後の予定

- ・ 11月上旬 ②第5回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 促進計画作成案に係る説明の実施方針の決定

以上

活動実績

1. 地域支援チーム

- 4月23日～5月17日 管内14市町を訪問し意見交換
 6月 4日 中山町訪問（東北農政局による地域計画未着手市町村訪問陪席）
 7月17日 村山地域支援チーム会議を開催
 7月22日 山辺町訪問（東北農政局による地域計画未着手市町村訪問陪席）
 9月 4日 中山町訪問（地域計画進捗確認）
 10月 1日 山辺町作谷沢地区の農地の未来を考える会に参加

2. モデル地域

(1) 大石田町次年子地区

※15地区の人・農地プランから3地区の地域計画へ再編する方向となり、次年子地区は亀井田地区に編入

- 6月 7日 地域座談会（1回目）
 7月 5日 地域座談会（2回目）

(2) 山形市南山形地区・南沼原地区（山形市独自事業）

取組概要：モデル2地区における農地の将来像の検討

【南山形地区】

- 随 時 法人入会受付、申請書類確認
 7月1日 農地利用調整委員会にて臨時総会等について協議
 7月16日 「一般社団法人南山形お互いさまの会」臨時総会
 9月9日 農地利用調整委員会にて今後実施する地区の進め方について協議

【南沼原地区】

- 随 時 耕作依頼農地受付、現場確認
 9月6日 耕作依頼のあった農地の協議、今後の進め方の協議

(3) 尾花沢市全域

取組概要：35地区の人・農地プランから5地区の地域計画への再編

- 6月28日 第1回地域計画推進連絡会議の開催
 9月 6日～13日 5地区で「地域計画」に係る「地区の話合い」（2回中1回目）



活動の成果及び課題

(1) 大石田町次年子地区

- 【成果】用排水路改修についての課題について情報共有できた。
 【課題】地元負担や担い手の問題で具体的な方向性の決定までには至っていない。

(2) 山形市南山形地区

- 【成果】農地を借り受ける一般社団法人を設立。先行した2集落は概ね計画通り集約の同意を得られた。
 【課題】先行した2集落以外の4集落に対する設立した法人への加入に向けた働きかけ。今後の法人の運営体制。

(3) 尾花沢市全域

- 【成果】地域計画推進連絡会議を設置し、構成機関それぞれの役割を明確にすることで、35地区の人・農地プランから5地区の地域計画への再編を順調に進めている。
 【課題】5地区のうち、一番集落数と面積が大きく、他地区からの担い手も多く入っている地区での話合いの持ち方。

6年度下期の取組内容

1. 地域支援チーム

- 定期的な担当者会議を開催。必要に応じて計画の策定作業が遅れている市町を訪問し、個別フォローアップを実施。

2. モデル地域

(1) 大石田町次年子地区

- 町の地域計画推進連絡会議に参加するなどして引続き状況を把握。
- 必要に応じて地区の話合いに参加し助言。

(2) 山形市南山形地区・南沼原地区

- 集約に向けた地区会議の継続。
- 先行した2集落以外の4集落に対し、設立した法人への加入に向けた説明会を実施。（南山形地区）

(3) 尾花沢市全域

- 市の地域計画推進連絡会議に参加し、課題等について助言。
- 必要に応じて地区の話合いにも参加し助言。

活動実績

1. 地域支援チーム

(R5年度)

- 7月25日 最上地域支援チーム会議を開催
- 5～6月及び12～1月 市町村担当者と地域計画策定に向けた意見交換を実施
- 6～8月 市町村担当課長と地域計画策定に向けた意見交換を実施

(R6年度)

- 6月20日、9月24日 最上地域支援チーム会議を開催
- (適宜) 市町村担当者と地域計画策定に向けた意見交換を実施

2. モデル地域

(1) 最上町立小路地区

取組概要：集落営農組織の法人化

(R5年度)

- 5月18日 最上町担当課長及び担当者、立小路地区代表者と打合せを実施
- 8月17日 最上町担当者、立小路地区代表者と打合せを実施
今後の取組方針等について協議
⇒今後は、必ずしも法人化にこだわるのではなく、まずは地域計画策定に向けた協議の場において、地域内で将来の地域農業の在り方について十分に話し合ってもらい、その中で法人化の機運が高まった場合に支援を進めていく方向で検討。

2月9日 地域計画の策定に向けた協議の場の開催

(R6年度)

- 7月23日 地域計画の策定に向けた協議の場の開催
- 8月20日 最上町担当者と打合せを実施

(2) 大蔵村滝の沢地区（四ヶ村地区）

取組概要：農地の将来像に係る地域での話し合い等

(R5年度)

- 5月30日 大蔵村担当課長及び担当者と打合せを実施
- 8月 ドローンによる空撮を実施
- 10月26日 現地調査を実施
- 12月6日 滝の沢地区でドローン空撮写真を基に話し合いを実施
- 12月15日 中山間地域における土地利用対策に係る研修会の開催

(R6年度)

- 6月26日 大蔵村担当者と打合せを実施

活動の成果及び課題

(1) 最上町立小路地区

【成果・課題】

- ・昨年度末に、法人化に向けた具体的な作業に先駆け、立小路地区及び近隣地区の農業者を対象として法人化に係る意向調査を実施したことで、一部の農業者を除き、地域農業の将来の在り方に対する意識が必ずしも高くない状況にあることが判明した。
- ・これにより、まずは地域農業の将来の在り方について十分な話し合いを行う必要があることを認識できた。

(2) 大蔵村滝の沢地区（四ヶ村地区）

【成果】

- ・滝の沢地区の住民から、先進的な事例を勉強したいとの声が出されたり、将来的には四ヶ村地区全体での取組みが必要との意見が多数出されるなど、将来の改善に向けた動き出しが見られた。

【課題】

- ・四ヶ村地区全体で取組みを行うに当たっての調整作業

6年度下期の取組内容

1. 地域支援チーム

- ・管内市町村の進捗状況や課題把握のため、適宜、市町村担当者と意見交換を行うとともに、その際に情報提供や助言等を実施。
- ・管内市町村担当者の情報交換会を開催。

2. モデル地域

(1) 最上町立小路地区

- ・地域の話合いの状況を見守ることを基本としつつ、地域計画策定に向けた協議（地域の話合いの場）について必要な助言を行う。

(2) 大蔵村滝の沢地区（四ヶ村地区）

- ・対象エリアを滝の沢地区から四ヶ村地区全体に拡大したうえで、適切な集落の維持及び農地の保全に向けての話合いの開催に向けた支援を行う。

活動実績

1 地域支援チーム

- 地域計画策定市町担当者会議の開催（計5回）
- 管内市町における地域の話合いに助言者（農業振興課、普及課）として参加（計16回）
 - ※ これまで管内8市町全ての地域の話合いに1回以上参加
- 取組が遅れている市町への支援（関係者へ地域計画策定等の説明及び助言：随時）
 - ・各市町の進捗状況等を聴き取り、助言等を実施（計3回）
 - ・各市町の地域の話合い等に助言者として参加（計4回）
 - ・各市町からの問合せ等への対応（随時）

2 モデル地域 ※□はチームとしての支援

(1) 飯豊町 中津川地区【中山間地域】

○ 取組概要：「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組（ワークショップ方式）

- ・（一社）「ふぁーむなかつがわ」の設立、法人会員（農家）との特定農作業受託契約締結

- ・「ふぁーむなかつがわ」に対し、補助金や国の動向等について情報提供
- ・管内市町に対し、「ふぁーむなかつがわ」の取組を紹介

(2) 高畠町 上平柳地区【平地農業地域】

○ 取組概要：地域農業に影響がある人材の活用による取組（プレゼンテーション方式）

- ・地域における話合いの開催（計3回）
- ・地域計画案の作成【高畠町】

- ・地域における話合いにあたり、進め方等について関係者で事前の打合せを実施
- ・地域における話合いに参加し、転作作物の導入等について助言

活動成果及び課題

1 地域支援チーム

- 【成果】・ 担当者会議において、地域計画策定における課題解決に向けた手法を検討したことで、計画策定の推進が図られた。
- 【課題】・ 取組が遅れている市町への継続的な支援

2 モデル地域

(1) 飯豊町 中津川地区

- 【成果】・ 「ふぁーむなかつがわ」の取組を担当者会議等において共有することで、管内市町の計画策定に向けた一助となった。
- 【課題】・ 法人の円滑な運営に向けた支援
- ・ 地域計画及び目標地図案の作成

(2) 高畠町 上平柳地区

- 【成果】・ 地域農業に影響がある人物（キーパーソン）と、地域における話合いの進め方について事前に打合せを行うことで、話合い時に転作作物の導入や農地の集約など、具体的に話を進めることができた。
- ・ 高畠町における先行事例となり、他地区においても同様の取組が導入された。
- 【課題】・ 作成した地域計画及び目標地図案のブラッシュアップ

6年度下期の取組内容

1 地域支援チーム

- (1) 地域計画策定市町担当者会議の開催【参集範囲】 農業振興課、農業技術普及課、各市町等
 - ・ 10/9 第6回担当者会議（各市町の進捗状況と策定・公告までの予定の確認等）
 - ・ 12月 第7回担当者会議（地域計画策定後の変更手続きの確認等）
 - ・ 3月 第8回担当者会議（地域計画の見直しスケジュールの確認等）

(2) 管内市町における地域の話合いに助言者として参加

(3) 取組が遅れている市町への支援

2 モデル地域

- ・ 関係市町及び法人からの問合せや相談への対応（随時）

活動実績

1. 地域支援チーム

(R5年度)

- ・庄内地域支援チーム会議の開催（6/27、12/26）
- ・地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催（9/26、12/26、2/20）
- ・管内市町個別訪問、地域の話し合いに参加（随時）

(R6年度)

- 4月4～8日 市町担当課長と地域計画策定に係る推進体制の確認
- 4月22～25日 市町担当者と今年度の取組スケジュール等の確認
- 5月30日 地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催
- 7月3日 庄内地域支援チーム会議の開催
- 9月26日 地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催
- 毎月 市町の進捗状況の確認。取組スケジュールどおりに進んでいるか確認し、遅れや課題がある場合は個別に助言・情報提供
- 随時 管内市町の地域の話し合いに参加

2. モデル地域

(1) 庄内町立谷沢地区

取組概要：地域計画（目標地図）作成に向けた話し合いの進め方の支援

(R5年度)

- 2月15日 地域の話し合いに向け、町等と打合せを実施
- 2月28日 地域の話し合いに参加

(R6年度)

- 5月10日 R6年度の取組みについて、町等と打合せを実施
- 7月18日 庄内町が、多面的機能支払制度交付金の組織単位又は生産組合単位での目標地図の作成を生産組合長に依頼（8月末期限）

(2) 鶴岡市モデル5地区(湯田川、野田目、中里、宝谷、東岩本地区)

取組概要：モデル5地区における地域計画策定の試行への支援

(R5年度)

- 11月8日 取組状況の確認のため市と打合せを実施
- 3月4日 今後の方向性について市と打合せを実施

(R6年度)

- 5/23,8/20 野田目地区が他地区と統合し、鶴岡市で地域の話し合いを実施
- 9月2日 中里地区が他地区と統合し、鶴岡市で地域の話し合いを実施

活動の成果及び課題

(1) 庄内町立谷沢地区

【成果】

- ・現況地図や意向調査結果により、地区の課題の共有とその解決策や担い手への集約の重要性を改めて認識することができた。

【課題】

- ・令和6年度も話し合いを継続し、参集者の拡大や担い手への集約について検討していく。
- ・中山間課題解決検討チームとも連携して話し合い等を実施していく。

(2) 鶴岡市モデル5地区(湯田川、野田目、中里、宝谷、東岩本地区)

【成果】

- ・モデル5地区においては、令和5年度までに地域計画及び目標地図の素案が作成された。

【課題】

- ・野田目、中里地区が、他地区と統合することとなり、改めて他地区も含めた地域の話し合いを行う必要がある。

6年度下期の取組内容

1. 地域支援チーム

- ・地域支援チーム会議や市町情報交換会の開催を継続。
- ・各市町の進捗状況を確認し、適宜、支援策を検討していく。
- ・管内市町の地域の話し合いに参加。

2. モデル地域

(1) 庄内町立谷沢地区

- ・地域の話し合いを継続し、地域計画及び目標地図を作成。
- ・支援チームとしても地域の話し合いに参加し助言。

(2) 鶴岡市モデル5地区

(湯田川、野田目、中里、宝谷、東岩本地区)

- ・他地区の話し合いの状況に応じた地区の統合の検討、再度地域の話し合いを実施。
- ・支援チームとして、進捗状況を確認し、必要に応じて助言。

- これまで地域計画策定に対して支援してきたが、今後は、地域計画の実行から改善までの取組みを支援するとともに、優良事例等の横展開を図る。
- 農地バンクを活用した農地の集積・集約化や樹園地継承、中山間地域の農地の有効活用等個別課題に対する施策を検討・実行していく。

I 現状・課題

農業者の減少や高齢化等が拡大している中、地域計画を実行・実現し、これまで守り続けてきた農地を、次世代に繋いでいく必要がある。

地域計画の移行

- 地域計画の理解不足により、計画を策定しただけとなる可能性
- 地域計画実行に係る組織体制の整備

個別課題

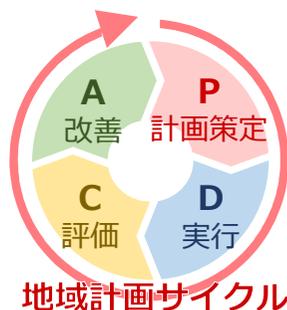
- 農地の集積・集約化への理解不足や関心が低い
- 樹園地や条件不利地の集積・集約化や継承が円滑に進まない
- 中山間地域を中心に遊休農地の増加

課題

地域計画を策定して終わりではなく、着実に実行していくため、関係機関が連携しながら、

地域計画サイクルへの支援

個別課題への支援



II 活動実績(~R6)

地域計画策定に対する支援

- 地域支援チームによる市町村への伴走型支援
- 話し合いの進め方マニュアル作成・配布
- 地域計画に係る周知チラシ等による周知
- 地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催



優良事例の横展開

- 地域計画策定や農地の集積・集約化等が先行している地域の取組みを他地域へ横展開を図るため、セミナーを開催



個別課題への対応

- 樹園地継承課題解決検討チーム
樹園地の円滑な継承に向けた支援策検討
- 中山間地域課題解決検討チーム
遊休農地の有効活用策等を検討
- 農地バンク機能強化検討チーム
農地バンクの機能強化に向けた対応等を検討



III 地域計画実行・実現に向けた取組み(R7~)

基本方針

- 01 地域計画実行の促進
市町村・農業委員会等関係機関が連携の上、地域計画の実行から改善までの取組みを支援するとともに、地域計画等の情報の横展開を図る。
- 02 持続的な農地の有効活用
高齢化による離農等により生じた遊休農地を解消し、農地の継承や有効活用を図る施策を検討し、横展開を図る。

施策の展開方針

01 計画実行・見直しの促進

- 地域計画の実行から改善までの取組みを促進するため、県域組織を設置し、具体的な支援方策を検討・実行
- 地域計画実行・見直しにおける地域での話し合いが円滑に進むよう、話し合いに関する支援を実施

02 情報の横展開

- パブリシティ等広報媒体を活用のうえ、地域計画を県内へ周知
- 目標地図に位置付けられた農業者への支援策等を周知
- 地域の取組み等を他地域へ横展開を図るため、セミナーを開催

03 地域伴走型支援

- 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域における地域計画の実行から改善までの取組みを後押し

04 個別課題解決方策の実行

- 農地の集積・集約化、樹園地の継承、中山間地の農地の有効活用等、持続的な農地の有効活用方策を検討・実行し、県内へ横展開

サイクル1

サイクル2

フェーズ1 (~R6)
P(計画策定)

フェーズ2 (R7~)
D(実行) C(評価) A(改善)

PDCA

支援(~R6)

支援(R7~)

- 地域計画を策定後、実行から改善までの取組みを切れ目なく支援するため、既存の組織を改編したうえで、関係機関が連携し、地域伴走支援を展開
- 地域の個別課題を解決するため、関係機関が連携した個別チームにより支援策を検討・実行

現行体制

県農地集積・集約化プロジェクト会議

〈主な所掌事務〉

- 地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- アクションプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大 等

〈会 長〉山形県農林水産部 技術戦略監

〈構 成 員〉

地域の農業委員会代表（山形市農業委員会、新庄市農業委員会、南陽市農業委員会、鶴岡市農業委員会）、市町村代表（長井市、尾花沢市、庄内町）、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部、山形県各総合支庁（農業振興課）

〈事 務 局〉

(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

地域支援チーム

【目 的】地域計画策定の進捗状況に応じて、市町村に対し助言等を実施 等

【チーム長】各総合支庁（農業振興課）

樹園地継承課題解決検討チーム

【目 的】果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討

【チーム長】農林水産部（農業経営・所得向上推進課）

中山間地域課題解決検討チーム

【目 的】中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討

【チーム長】山形県農業会議

農地バンク機能強化検討チーム

【目 的】農地バンクの機能強化に関する対応等を検討

【チーム長】農林水産部（農村整備課）

新体制

施策の展開方針

01 計画実行・見直しの促進

- 地域計画の実行から改善までの取組みを促進するため、県域組織を設置し、具体的な支援策を検討・実行
- 地域計画実行・見直しにおける地域での話し合いが円滑に進むよう、話し合いに関する研修会を開催

02 情報の横展開

- パブリシティ等広報媒体を活用のうえ、地域計画を県内へ周知
- 目標地図に位置付けられた農業者への支援策等を周知
- 地域の取組み等を他地域へ横展開を図るため、セミナーを開催

03 地域伴走型支援

- 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域における地域計画の実行から改善までの取組みを後押し

04 個別課題解決方策の実行

- 農地の集積・集約化、樹園地の継承、中山間地の農地の有効活用等、持続的な農地の有効活用方策を検討・実行し、県内へ横展開

県地域計画実現促進会議 (仮称)

〈目 的〉

- 地域計画の取組みに対する支援方策を検討・実行
- 地域計画を周知し、地域の取組みを促進
- 地域の優良・先進事例等の情報を横展開

〈設置期間〉令和7年度～令和11年度（5年間）

〈会 長〉山形県農林水産部 技術戦略監

〈構 成 員〉

地域の代表※（山形市、新庄市、南陽市、鶴岡市）、山形県農業協同組合中央会、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部、山形県各総合支庁（農業振興課）

※ 農業委員会も含む

〈事 務 局〉

(公財)やまがた農業支援センター、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

地域計画実行支援チーム (仮称)

〈目 的〉地域計画の実行から改善に向けた取組みを関係機関が連携し、地域伴走支援を展開

〈チーム長〉総合支庁（農業振興課）

個別課題解決支援チーム (仮称)

1 樹園地継承課題解決支援チーム (仮称)

〈目 的〉樹園地の円滑な継承

〈チーム長〉農林水産部（農業経営・所得向上推進課）

2 中山間地域課題解決支援チーム (仮称)

〈目 的〉中山間地の農地の有効活用

〈チーム長〉一般社団法人山形県農業会議

3 農地中間管理課題解決支援チーム (仮称)

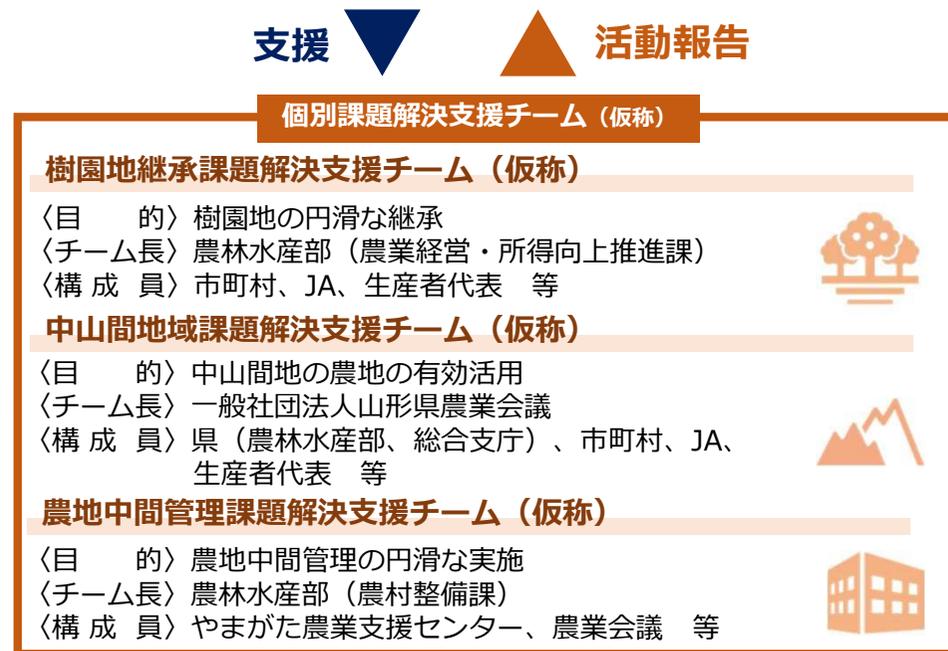
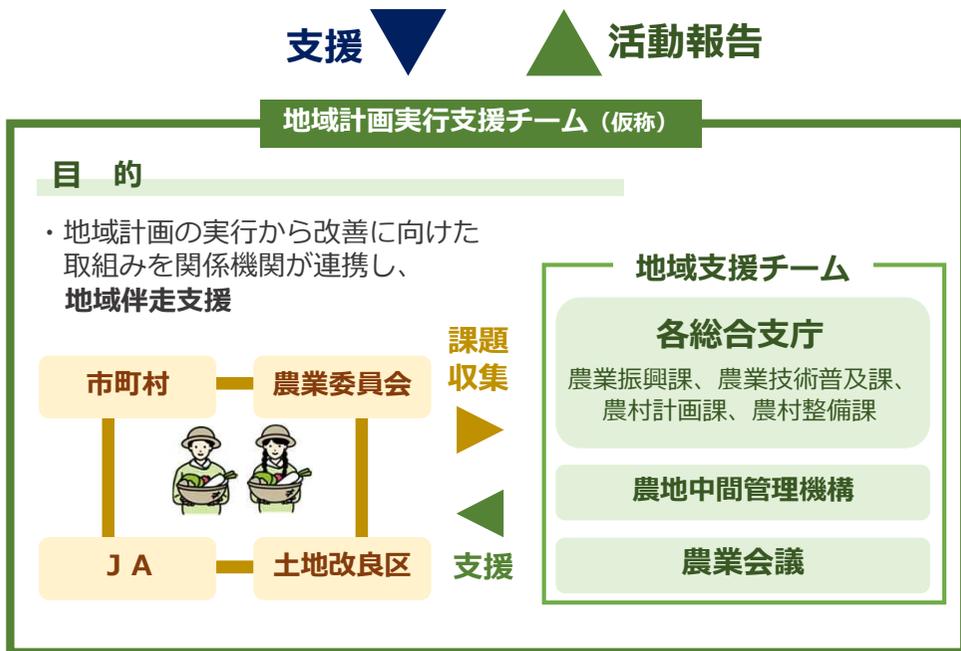
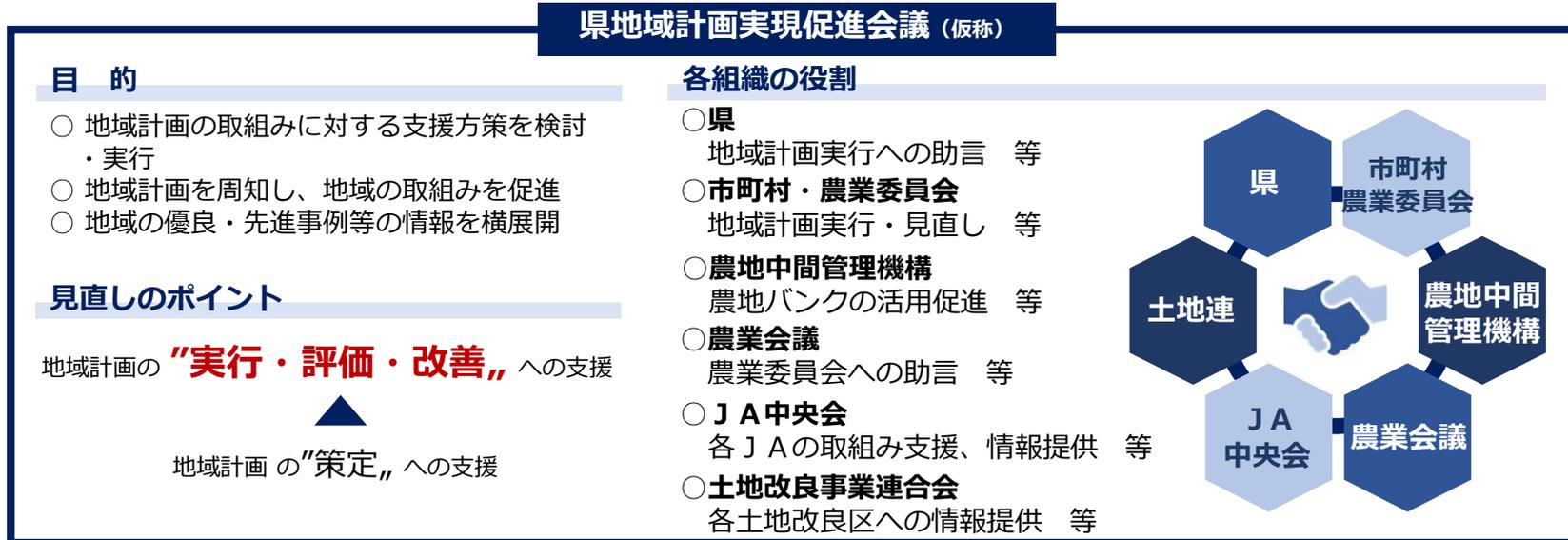
〈目 的〉農地中間管理の円滑な実施

〈チーム長〉農林水産部（農村整備課）

地域計画の実行・実現により、**次世代へ農地を繋ぐ**



- 地域計画実現促進会議 (仮称) が地域計画実行支援チーム (仮称) ・個別課題解決支援チーム (仮称) を支援
- 地域計画実行地域支援チーム (仮称) ・個別課題解決支援チーム (仮称) が連携しながら活動し、地域計画実現促進会議 (仮称) において活動を報告



新体制における構成員（案）

令和6年10月
農業経営・所得向上推進課

- 農業委員会代表及び市町村代表を統合し、地域を代表する農業委員会を所管する市町村（同委員会を含む）を地域代表として構成員とする。
- 会議において、より踏み込んだ支援施策を検討するため、地域計画等を所管する（実務を担う）所属長を参集範囲とする。
- 公益財団法人やまがた農業支援センター及び一般社団法人山形県農業会議は事務局となっているため、構成員から除く。

県農地集積・集約化プロジェクト会議 （会議出席者）

新体制 （会議出席者）

農業委員会代表

（山形市農業委員会会長、新庄市農業委員会会長、
南陽市農業委員会会長、鶴岡市農業委員会会長）

地域代表

山形市（農政課長・農業委員会事務局長）
新庄市（農林課長・農業委員会事務局長）
南陽市（農林課長・農業委員会事務局長）
鶴岡市（農政課長・農業委員会事務局長）

市町村代表

（長井市農林課長、尾花沢市農林課長、庄内町農林課長）

山形県農業協同組合中央会

（地域・担い手サポートセンター長）

山形県農業協同組合中央会

（地域・担い手サポートセンター次長）

公益財団法人やまがた農業支援センター

（常務理事）

—

一般社団法人山形県農業会議

（会長）

—

山形県土地改良事業団体連合会

（専務理事）

山形県土地改良事業団体連合会

（農地調整課長）

山形県農林水産部

（農政企画課、農業技術環境課、園芸大国推進課）

同左

山形県各総合支庁

（農業振興課）

同左

（参考）事務局

県農地集積・集約化プロジェクト会議

新体制

公益財団法人やまがた農業支援センター、一般社団法人山形県農業会議、
山形県農林水産部（農業経営・所得向上推進課、農村整備課）

同左

関係機関の役割分担 (案)

令和6年10月
農業経営・所得向上推進課

組織・団体	主な役割
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画の更新 ・ 地域住民への理解促進 ・ 目標地図の更新 ・ 地域計画の進捗管理 ・ 地域計画の評価・改善
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各農業委員会への助言 ・ 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 ・ 中山間地域課題解決支援チームによる農地の有効活用方策の検討 ・ 地域計画実行支援チームへの支援
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業委員会</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の話し合い等への積極的な参加・助言 ・ 出し手・受け手の情報収集 ・ マッチング支援 ・ 市町村等と連携し目標地図の原案を作成又は更新
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の活用推進 ・ 地域計画実行支援チームの活動の支援 ・ 地域連携推進員による農地の集積・集約化の支援 ・ 農業経営・就農支援センター窓口における相談対応・情報収集
山形県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域のJAの取組み支援 ・ 各地域のJAへの情報提供
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各農業協同組合</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合員の相談窓口として出し手・受け手の情報収集 ・ 農地の集積・集約化に向けたマッチング支援
山形県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備実施（予定）地区への情報提供 ・ 基盤整備実施（予定）地区の集積・集約化に対する助言・指導
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">山形県土地改良事業団体連合会各支所</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備予定地区の相談窓口として情報収集
県	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業経営・所得向上推進課</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の開催 ・ 支援体制の全体マネジメント ・ 地域計画実行支援チームの活動の支援 ・ 優良事例等の横展開 ・ 樹園地継承課題解決支援チームによる樹園地の円滑な継承に向けた支援策を検討
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農政企画課</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米関連施策の支援
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農業技術環境課</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及組織による担い手の規模拡大と法人化・集落営農等に係る支援 ・ 樹園地継承課題解決支援チームの活動の支援
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">園芸大国推進課</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸関連施策の支援 ・ 樹園地継承課題解決支援チームの活動の支援
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">農村整備課</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構と連携のうえ、農地中間管理課題解決支援チームによる農地中間管理の円滑な実施 ・ 地域計画実行支援チームの活動の支援
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各総合支庁</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画実行支援チームによる地域伴走型支援（管内市町村の取組みの把握や課題解決に向けた支援等）